

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	○
施策	(1) 農畜水産業の振興	主管課	農林課
目指す まちの姿	農畜水産業の生産基盤の強化により生産性が向上し、生産者の所得が増えています。また、地域特性を活かした農産物がブランド化され、市民の誇りとなって将来にわたり輝きを放っています。生産者、消費者、地域住民及び関係団体の間で連携・協働しながら、農畜水産業が持続的に発展しています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 農業の持続的な発展や荒廃農地の解消のためにも、新規就農促進などによる担い手の確保やロボット技術、ICT活用などスマート農業の導入等による生産負担の軽減とそれに対応する農業経営が求められている。 30代から40代の農業従事者が100名を超え、若手の担い手が育ってきている。 特産品のブランド化、流通ルートの確保、SNSを活用したPRなどによる市外へのアピール、市内消費が求められている。 農業従事者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害対策の強化により荒廃農地の減少を図り、認定農業者や新規就農者への集積を進めることが必要。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 各事業において計画していた取組みは、ほぼ計画どおり実施できた。 新たにスタートさせた「倉吉西瓜産地振興・加速化プラン」の実現に向け、生産部会をはじめJA・県・市・土地改良区など関係機関が連携し取り組んだ。 成果指標の一つである農業算出額は944千万円（R2年値／R4.3農水省公表）となり、目標値を上回った。 	施策の評価 A～D	B
社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> わが国の農業を取り巻く環境は、厳しい市場環境に置かれるとともに、農業者の高齢化や担い手不足などの課題により、農家数、農家人口、経営耕地面積のいずれも減少傾向が続いている。 一方で、農産物の品質に対する評価は高く、新たな海外市場も視野に入れた販路の拡大やブランド化、加工などによる高付加価値化が進んでいることや、農業・農村が有する多面的な機能が見直されるなど、新たな魅力が認識され、若手の新規就農者も増加している。 生産資材、肥料、飼料が急激に高騰しており、農家の経営を圧迫している。 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> 農産物をブランド化して周知してはどうかという意見、新規就農者を地域で支えていく必要があるという意見、地元農産物を買いやすくしてほしいという意見などがある。 2021年度市民意識調査では、農業が持続的に発展していく取組に対して満足又はやや満足していると答えた人が地区別で10.3～43.8%とバラつきがあり、この取組が今後も重要又はやや重要と答えた人は76.2%という結果になっている。また、農業は儲からない、荒廃農地の対策、休耕田の利用という意見があった。 		
県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市は、農林水産業の成長産業化を基本施策として、多様な人材の育成、産地化・ブランド化による収益率の向上、生産基盤の整備と多面的機能の確保、販路の拡大と地産地消、6次産業化と農商工連携、次世代型農林水産業の具現化を推進。 米子市は、多様な担い手の育成・確保、優良農地の保全と農地集積、農業経営の安定・強化、6次産業化を推進。 湯梨浜町は、環境保全型農業の拡大、スマート農業の導入、特産果実の生産量の維持拡大、農業後継者の育成を推進。 三朝町は、農林業のにぎわいづくりとして、持続可能な水田農業、三朝米と地大豆の振興、果樹・畜産の振興、有害鳥獣対策を推進。 北栄町は、所得増、安定・高品質な農畜産物の生産、安全・安心、自然に優しい農業、担い手の育成・確保を推進。 琴浦町は、新規就業者の確保に向けた新技術の積極的な活用、ブランド化の推進と販路拡大、稼げる農業のイメージ創出、養殖漁業振興を推進課題として次期総合計画を策定中。 各市町ともそれぞれの特産品の振興を図るとともに、一方では担い手、後継者不足など同じような課題を抱え、解決に向けて取組んでいる状況が見られる。 		
今後の課題	<p>引き続き農業従事者の高齢化や担い手不足の課題への対応、鳥獣被害対策の強化、低コストハウスの導入やスマート農業の推進による生産性の向上などに関係機関と連携して取り組むとともに、認定農業者や新規就農者の育成・確保と農地集積をさらに進めていく必要がある。</p> <p>生産資材、肥料、飼料の急激な高騰に対し、農業経営の維持・継続を図るために支援策を講じる必要がある。</p>		

今後の方向性	重点	市の特産物である倉吉スイカに関わる生産者・行政・JAが連携し、スイカ生産のピークであった平成7年の販売額16億円を目指して策定した倉吉西瓜产地強化・加速化プランに基づき、事業を推進する。同じく特産物の梨においては生産者が減少しており、早急に対策を講じる必要がある。また、和牛においてもさらなるブランド化の推進を図っていく。これら取り組みを通して、多様な担い手の育成と地域ブランドの開発を推進する。
	維持	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	農業産出額【千万円】	755千万円	944千万円					793千万円
	認定農業者数【経営体】	157経営体	148経営体					165経営体
	農業法人数【経営体】	22経営体	22経営体					27経営体
	新規就農者の累計人数【人】	23人 (H27年度からR1年度までの累計)	31人					30人 (累計)
	担い手農家の経営面積の割合[%]	31.9%	31.1%					40.5%
	荒廃農地の面積【ha】	56.5ha	61.1ha					50.0ha

●主な事業の計画及び実績

計画	就農条件整備事業 認定新規就農者8名に支援
	就農応援交付金事業 認定新規就農者1名に支援
R3 実績	鳥獣被害総合対策事業 侵入を防ぐ対策（侵入防止柵設置）、個体数を減らす対策（捕獲）
	鳥取梨生産振興事業 新植・改植、乗用モア導入、網掛け施設導入支援
計画	鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 ハウス整備35棟
	がんばる農家プラン事業 機械導入等支援
R4	がんばる地域プラン事業 かん水施設等整備支援
	就農条件整備事業 認定新規就農者7名に支援
実績	就農応援交付金事業 認定新規就農者1名に支援
	鳥獣被害総合対策事業 侵入を防ぐ対策（侵入防止柵設置）、個体数を減らす対策（捕獲）
計画	鳥取梨生産振興事業 新植（4戸・44.2a）・改植（2戸・15a）、乗用モア（1台）、網掛け施設（25.1a）果樹棚（12a）、防風施設（6a）
	鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 ハウス整備31棟
R4 実績	がんばる農家プラン事業 ローダー、運搬車、動力噴霧器、管理機、ソイルミキサー、ビニールハウス2棟、コンバイン（5台）、井戸等の導入支援
	がんばる地域プラン事業 メーリングシステム導入、耕作放棄地再生（1箇所）、かん水施設整備（18箇所）の支援
計画	就農条件整備事業 認定新規就農者7名に支援
	就農応援交付金事業 認定新規就農者1名に支援
R4 実績	鳥獣被害総合対策事業 侵入防止策設置補助（侵入を防ぐ対策）、捕獲奨励金交付（個体数を減らす対策）
	鳥取梨生産振興事業 新植・改植、乗用モア導入、網掛け施設導入補助
計画	鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 ハウス整備69棟の導入補助
	園芸産地活力増進事業 メロン選果機能向上、土壤消毒機の導入補助
R4 実績	がんばる農家プラン事業 パイプハウス4棟、ポットティングマシンの導入補助
	がんばる地域プラン事業 倉吉西瓜生産部会が行う新規就農者確保、耕作放棄地再生、出荷用資材導入、灌水設備整備等の取組に対する補助
計画	スマート農業社会実装促進事業 農業用ドローン、自動運転草刈り機、ハウス自動開閉装置、自動運転付田植機の導入補助

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標 1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	○
施策	(2)企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	主管課	商工観光課
目指すまちの姿	市内企業の経営基盤が強化されるとともに、働き方改革やSociety5.0の実装により労働生産性が向上し、地域経済活動が力強く行われています。また、個性的で魅力的な専門店が多面的に形成され、地元での消費が活発に行われています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 多くの業種において、人手不足が深刻化し、人材の確保が困難となっている。 人材不足やコスト面から生産拠点の海外移転や企業の統廃合が進んでおり、大規模な工場誘致や中小企業の存続は厳しい状況にある。 事業承継支援など、時代の変化に対応した商工業振興を図っていく必要がある。 空き店舗の利活用や、魅力あるイベントを開催するなど、商店街の活性化につながる取組を積極的に行っていく必要がある。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症の長引く影響により売り上げが大きく減少している中小企業・個人事業主等を支援し、経営の持続化を図った。 ・市内企業の事業拡大を促進することにより、地域経済の活性化を図り、新規雇用26名を創出した。 ・新たな販売ルートの促進に資する取組を支援することにより、市内企業者の販売力・競争力の向上を図った。 ○経済環境の変化への対応と生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0といった先端技術に関する国や県の情報を企業に周知し、生産性の向上を図った。 ○働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの整備に係る国県事業の情報を関係機関に周知し、新しい働き方に対応した環境整備を推進した。 ○中心市街地の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊1名を配置し、第2期中心市街地活性化基本計画（5年計画の2年目）の推進を図った。チャレンジショップによる起業支援により1名が卒業し新規創業を目指して店舗を検討中。また、空き店舗活用支援により4店舗がオープンし、商店街が活性化した。 		

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、ポストコロナを見据え、デジタル技術を活用した多様な働き方、環境問題への意識の高まり、地方での暮らしへの関心の高まりなどの変化を捉え、これを後押しする政策を打ち出している。特にテレワークは「転職なき移住」を実現するものとして予算が拡充されている。 ・鳥取県は令和3年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、コロナ危機からの早期脱却、基盤的産業（電子・電機、素材型材等基盤的ものづくり、食品・観光等）の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換、コロナ後の経済社会を見据えた成長産業分野の人材育成・確保、分散引き込み等持続的発展に向けた基礎形成を指針に、県経済・産業の再生と持続的発展を推進するとした。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の課題であるコロナ危機からの再生を望む事業者からの声が強い。あわせて、推進にあたり「感染拡大防止と社会経済活動の両立環境の整備」「中小企業の事業継続、雇用維持への支援とポストコロナを見据えたビジネス変換への支援」について要望がある。 ・人口減少と少子高齢化に伴い、事業継承の問題のみならず生産年齢人口の減少など、地域経済の持続性確保に対する懸念の声が高まっている。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・3市・周辺4町とも、新型コロナウイルス感染症の拡大動向を見据え、事業継続対策と雇用維持対策を最優先に機動的な対策を進めている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた事業者の事業継続の支援と消費喚起対策が喫緊の課題となるが、コロナ以前から続く社会・経済変動に対する対応の両輪の推進が必要である。 ・企業誘致や地元企業の新增設の継続的推進や受け皿となる西倉吉工業団地の分譲可能な未利用地が少なくなってきており、新たな工業用地の確保を検討する必要がある。 ・「経済環境の変化への対応と生産性の向上」「働き方改革の推進」に関する事務事業がないことから充実に向けて検討する必要がある。 ・コロナ禍での事業継続支援の業務が大きく膨らむが、中心市街地活性化計画事業の確実な推進（人口社会増減の維持、観光入込客の増加、空き家空き店舗を活用した新規創業者の増加等、商工業における様々な課題解決に向けた民間事業の具体的な推進）が必要である。 <p>※倉吉市総合計画、県産業振興未来ビジョン他新たな流れを受けてこれら計画の実現に向けた「地域産業振興ビジョン」の改定が必要である。</p>	

今後の方向性	重点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内企業の経営状況を把握し、企業ニーズに沿った支援策を講ずる必要がある。また、市内事業所の働き方改革や先端技術の実装については現状把握が急がれる。中心市街地の活性化は「地域資源を活かした観光の振興」とも密接な関係があり、県立美術館開館に向け推進する必要がある。
	維持	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	市内の空き店舗数【件】	71件	71件					65件
	企業の投下固定投資額(累計)【百万円】	12,134百万円(H28～R2)	627百万円					2,800百万円
	中心市街地全体の社会増減【人】	▲177人	12人					0人
	中心市街地における創業事業者数【件／年】	6.8件／年	9件／年					10.0件／年

●主な事業の計画及び実績

計画	○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・コロナ禍の事業継続支援 倉吉版経営持続化支援事業 656件（20万円／件）、438件（10万円／件）、45件（50万円／件） 経営者チャレンジアップ支援事業 40件（50万円／件） 倉吉版GOTO商店街事業 10件（50万円／件） ○経済環境の変化への対応と生産性の向上 ・国県事業活用に向けた事業計画支援 45件（商工会議所計画） ○働き方改革の推進 ・セミナーの周知 3回／年 40名参加（商工会議所計画） ○中心市街地の活性化 ・地域おこし協力隊 1名 ・チャレンジショップ 3名／年 ・空き家改修 1店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 4件 ・夜間のにぎわい創出 1件 ・小川家整備活用事業（庭園公開） 参加者700名	
		R3
実績	○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・コロナ禍の事業継続支援 倉吉版経営持続化支援事業 264件（20万円／件）、531件（10万円／件）、46件（50万円／件） 経営者チャレンジアップ支援事業 210件（50万円／件） 倉吉版GOTO商店街事業 13件（50万円／件） ○経済環境の変化への対応と生産性の向上 ・国県事業活用に向けた事業計画支援 40件（商工会議所） ○働き方改革の推進 ・セミナーの周知 3回／年 35名参加（商工会議所） ○中心市街地の活性化 ・地域おこし協力隊 1名 ・チャレンジショップ 2名／年 ・空き家改修 0店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 4件 ・夜間のにぎわい創出 0件 ・小川家整備活用事業（庭園公開） 参加者1,130名	

R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の事業継続支援 <ul style="list-style-type: none"> 倉吉市がんばる福高応援事業（一般支援型） 1,360件 倉吉市がんばる福高応援事業（その他支援型） 260件 倉吉市がんばる福高応援事業（新規創業者応援型） 60件 経営者チャレンジアップ支援事業 130件
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標 1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	○
施策	(3) 安定した雇用の維持と確保	主管課	商工観光課
目指す まちの姿	テレワークやワーケーションなどの多様な働き方に対応できる環境が整い、地方を拠点にする企業が多く進出し、職種の幅が広がっています。また、創業支援が充実し、新しいことにチャレンジしやすいまちになっています。さらに、地元企業の魅力が働く意欲のある者にしっかりと伝わっています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業のことを知る機会が少ないなど、発信している情報と若者が知りたい情報がかみ合ってない現状にある。 ・市内での就職を希望する方への情報提供を積極的に行うとともに、インターンシップや企業訪問などの対話を通じて、雇用側と求職者のニーズが一致するよう取り組んでいく必要がある。 		
実績を踏まえた施策の成果	<p>○創業の促進と事業承継に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業に向けて段階に応じた支援などを的確に行い、新規創業者が19名誕生した。 ・創業しやすい環境整備としてチャレンジショップの支援により1名が卒業し新規創業を目指して店舗を検討中。また、空き店舗活用支援により4店舗がオープンした。 ・新型コロナによる経営への影響に伴う廃業を防ぐため事業承継の支援制度を創設したが、利用者がなかった。 <p>○市内企業が求める人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業へのヒアリング等を通じて企業が求める人材の把握に努めるとともに、国県の人材育成事業の周知を行った。 <p>○企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の規模拡大を働きかけることにより、2社が規模拡大し、新規雇用を13名創出した。 ・コロナ禍でテレワークが進む中、県外アニメ製作会社の仕事と休暇を組み合わせたワーケーション誘致を図る事業を創設し、情報収集を行った。 <p>○地元企業の周知や人材獲得の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内高校の進路講演会に参加し、地元企業の魅力を就職を希望する者へ情報提供した。 	施策の評価 A～D	B

施 策 を 取 り 巻 く 直 近 の 背 景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により有効求人倍率の低下がみられたが、今年に入りやや上昇傾向が見られる。 ・国では、コロナ禍が東京一極のリスクを浮き彫りにしたとして、Society5.0関連業種等のクリエイティブで付加価値の高い産業分野など、若者をひきつける産業を地方に創出し、地域経済の活性化を図ることとしている。 ・鳥取県においては、令和3年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、コロナ危機からの早期脱却、基盤型産業（電子・電機、素材型等基盤的ものづくり、食品・観光等）の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換、コロナ後の経済社会を見据えた成長産業分野の人材育成・確保、分散引き込み等持続的発展に向けた礎形成を指針に、県経済・産業の再生と持続的発展を推進するとされた。 ・コロナ禍にあっても、巣ごもり需要で好調な企業もあり、それらの企業は投資意欲も雇用意欲も旺盛である。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による全国的な人手不足が顕著であり、市内において求職・求人の職種における雇用のミスマッチが恒常的であり、改善の声が大きい。 ・企業からは人材不足の声が聞かれるが、その一方で、市民意識調査では企業誘致を求める声が多い。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内3市とも有効求人倍率は平成27年7月以降1倍台を超えて推移し、人手不足の課題は共通している。特に若者層を中心に、主に大都市圏へ流出する傾向が続いているが、若年層の労働力人口の減少が共通した課題となっている。 ・県では「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」（180名分）を創設し、県内企業への就職を促進している。 ・また、琴浦町では県助成金に加えて助成する「琴浦町未来人材奨学金変換支援事業」を実施している。

	<p>○創業の促進と事業承継に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好きなことを生業にできる起業への支援が若者定住や空き店舗の解消につながるため、創業支援を充実する必要がある。 ・新型コロナの影響により後継者不足が要因で廃業に追い込まれることがないよう事業承継に対する支援策を継続することが必要である。 <p>○市内企業が求める人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業のニーズを引き続き把握するとともに、ニーズに合った若者の人材育成や人材確保支援等を行っていく必要がある。 <p>○企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症の影響により、テレワークを導入する企業が増えている中、地方へのオフィス移転が進む流れを捉え、これらの視点を加えて企業を支援することが必要である。 <p>○地元企業の周知や人材獲得の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク倉吉管内の有効求人倍率は平成27年7月以降1倍を超えて推移しており、市内企業の人材確保が喫緊の課題となっている。 ・若者が市内企業への就職を選択せず、域外の企業を選択する状況があるため、地元学生の地元就職促進、県外学生のJターン就職支援、出産・子育て等による離職者の再就職や外国人材の活用、若者の地方への転職・移住等の動きを捉えた事務事業の検討が必要である。 ・倉吉市総合計画、県産業振興未来ビジョンなど新たな流れを受けてこれら計画の実現に向けた「地域産業振興ビジョン」の改定が必要である。 				
今後の方向性	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">重点</td> <td>チャレンジショップの支援など創業の促進や事業継承支援については、引き続き関係機関との連携により、必要な支援策を検討する。また、市内企業が求める人材の育成については、ニーズ把握が急がれる。企業誘致は引き続き企業ニーズの把握に努め、必要に応じた支援を検討する。</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">維持</td> <td></td> </tr> </table>	重点	チャレンジショップの支援など創業の促進や事業継承支援については、引き続き関係機関との連携により、必要な支援策を検討する。また、市内企業が求める人材の育成については、ニーズ把握が急がれる。企業誘致は引き続き企業ニーズの把握に努め、必要に応じた支援を検討する。	維持	
重点	チャレンジショップの支援など創業の促進や事業継承支援については、引き続き関係機関との連携により、必要な支援策を検討する。また、市内企業が求める人材の育成については、ニーズ把握が急がれる。企業誘致は引き続き企業ニーズの把握に努め、必要に応じた支援を検討する。				
維持					

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	倉吉管内有効求人倍率	1.22 (令和2年9月)	1.61 (令和3年9月)					2.00
	新規進出企業の累計数【件】	6件（平成28年度から令和2年度までの累計）	0件 (令和3年度からの累計)					12件 (累計)
	企業誘致及び規模拡大による新規雇用者数【人】	423人（平成28年度から令和2年度までの累計）	13人 (令和3年度からの累計)					15人 (累計)
	チャレンジショップ出店者数【件】	39件	40件					45件

●主な事業の計画及び実績

		<ul style="list-style-type: none"> ○創業の促進と事業承継に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ設置 3名／年 ・空き家改修 1店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 4件 ・経営者チャレンジアップ支援（事業承継） 40件（50万円/件） ○市内企業が求める人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業ヒアリング、国県制度の周知 年間随時 ○企業誘致の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進（規模拡大） 3社 新規雇用18人 ・テレワーク推進によるコンテンツ企業モニタリング 3社 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業情報の周知 高等学校進路説明参加 1校 150人
R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○創業の促進と事業承継に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ設置 3名／年 ・空き家改修 0店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 4件 ・経営者チャレンジアップ支援（事業承継） 1件（50万円/件） ○市内企業が求める人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業ヒアリング、国県制度の周知 年間随時 ○企業誘致の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進（規模拡大） 2社 新規雇用13人 ・テレワーク推進によるコンテンツ企業モニタリング 1社 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業情報の周知 高等学校進路説明参加 11校 197人
R3	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○創業の促進と事業承継に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ設置 3名／年 ・空き家改修 2店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 4件 ○市内企業が求める人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業ヒアリング、国県制度の周知 年間随時 ○企業誘致の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進（規模拡大） 3社 新規雇用11人 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業情報の周知 高等学校進路説明参加 1校 150人 【新規】・インターンシップ学生支援（上限15千円） 50人 【新規】・県外就職説明会参加企業支援（上限50千円） 11社 【新規】・移住者を雇用する企業への家賃支援（上限120千円） 20人 【新規】・企業パンフレット作成（デジタルブック） 40社
R4	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標 1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	一		
施策	(4)森林の適正な保全	主管課	農林課		
目指す まちの姿	森林空間が健康づくりや環境教育などの多様な分野で活用され、森林資源が持つ多面的機能を環境負荷に配慮して持続可能1にする気運が高まっています。また、林業が成長産業化し、計画的に整備され、適正に保全されています。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 植栽、下刈りなどの保育及び見回りを実施し、市有林の適正な管理を実施しているが、長年の木材価格の低迷や技術者の高齢化により、将来に向けた適正な管理に課題。 今後は、新たな森林経営管理制度の下、森林環境（譲与）税の活用などにより適切な森林整備を進めるとともに、所有者不明森林、担い手不足の課題に取組むとともに、スマート林業の導入による林業の成長産業化により、資源の循環を確実なものにしていくことが必要。 				
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税を活用した森林環境整備基金により、令和元年度から山林所有者を対象に森林経営に係る意向調査を関金地区から始めており、今後における森林の適正管理に向けた課題解決の足掛かりになっている。 緊急間伐の実施により、森林の有する公益的機能の維持・保全となる森林整備を行った。 	施策の評価 A～D	B		
社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 国内の製材工場、合板工場、集成材工場における国産材使用割合は増加傾向で推移。 木材需要量は、近年は回復傾向。木材供給量は、国産材の供給量が増加傾向。木材自給率も2020年度は10年連続の上昇となった。 民間建築物等における木材利用促進に向けて、経済・建築・木材供給関係団体等の関係者が参画する「ウッド・チェンジ協議会（通称）」が令和3年9月に立ち上げられた。（国） 				
施策を取り巻く直近の背景	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度市民意識調査では、農業ばかりでなく林業にも目を向けるべき、林業従事者の育成と研修を行うべきという意見があった。 鳥取県中部森林組合からは、森林施業のための林業専用道等の開設及び災害復旧に係る支援の拡充、スマート林業の促進、竹林対策、間伐事業への支援拡充、非住宅への木材利用の推進、チップ工場整備支援、公共建築物への認証材の利用などの要望がある。 			
県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市は、農林水産業の成長産業化を基本施策として、林業用路網の計画的な整備、高性能林業機械の導入、新たな森林管理システムによる効率的な森林経営基盤の強化を推進。 米子市は、多様な担い手の育成・確保、優良農地の保全と農地集積、農業経営の安定・強化、6次産業化を推進。 湯梨浜町は、航空レーザー測量技術の森林活用を推進。 三朝町は、農林業のにぎわいづくりとして、森林資源の有効活用に向け、新たな森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取組みの推進とバイオマス事業の可能性の研究。 北栄町は、所得増、安定・高品質な農畜産物の生産、安全・安心、自然に優しい農業、担い手の育成・確保を推進。 琴浦町は、新規就業者の確保に向けた新技術の積極的な活用を推進課題として次期総合計画を策定中。 				
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から行っている森林経営管理に関する意向調査では、8割以上の人人が自分が山林を所有していることを認識しているにも関わらず、管理や手入れをしていないが約8割、今後の経営管理を市や森林組合に委ねたいが約8割という結果であり、森林が放置され、森林の持つ多面的機能の低下や災害の発生が危惧される。 森林環境譲与税を活用した計画的かつ適正な森林管理を行うとともに、林業の担い手の確保・育成に取組む必要がある。具体的には、引き続き意向調査を進めるとともに、必要に応じて森林経営管理権集積計画を作成し、森林管理を行う。また、担い手の確保対策としてスマート林業の導入など、新たな担い手が参入しやすい環境づくりや支援制度について関係機関と検討する。 				
今後の方向性	<div style="display: flex; align-items: center;"> 重点 地球環境への危機意識を背景として持続可能な開発目標（SDGs）への関心が高まりを見せ、森林・林業・木材利用に関わる活動に注目が集まっている。 </div> <div style="margin-top: 10px;"> 維持 林業・木材産業関係者に加え、様々な企業や個人が森林に関わり、また行政の立場からも各種取組が活性化するよう後押しすることが重要。 </div>				

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	素材生産量【m ³ /年】	20,600m ³ /年	19,300m ³ /年					26,780m ³ /年
	林業の新規就業者数【人/年】	5人	2人					8人
	間伐面積【ha/直近5年間】	888ha	957ha					1,050ha
	放置竹林の整備面積【ha/直近5年間】	11.8ha	11.73ha					12.5ha

●主な事業の計画及び実績

計画	R3	・林業行政対策 日本伐木チャンピオンシップ負担金の支出 ・林業経営改善 新たな森林管理システム推進センター負担金の支出 ・森林整備担い手育成対策 事業主負担社会保険料助成 対象労働者2名 ・林業労働者福祉向上推進 共済年金掛金助成、年末一時金支給助成 ・造林 森林整備意向調査・森林経営管理権集積計画作成業務委託、 松林保護樹林帯造成事業、竹林整備事業3.51ha ・森林病害虫等防除 松くい虫防除15m ³ 、ナラ枯れ防除1,500本、ナラ枯れ被害木等若返り19.0ha ・緊急間伐 65ha・4,600m ³ ・市行造林 保育業務4.0ha
		・林業行政対策 日本伐木チャンピオンシップ負担金 ・林業経営改善 新たな森林管理システム推進センター負担金 ・森林整備担い手育成対策 事業主負担社会保険料助成 対象労働者2名 ・林業労働者福祉向上推進 共済年金掛金助成、年末一時金支給助成 ・造林 森林整備意向調査(166件・464筆・145.43ha)・森林経営管理権集積計画作成業務委託、 松林保護樹林帯造成事業0.95ha、竹林整備事業2.47ha ・森林病害虫等防除 松くい虫防除11.0m ³ 、ナラ枯れ防除0本、ナラ枯れ被害木等若返り8.45ha ・緊急間伐 23.71ha・4,847m ³ ・市行造林 保育業務3.0ha
計画	R4	・林業経営改善 新たな森林管理システム推進センター負担金の支出 ・森林整備担い手育成対策 事業主負担社会保険料助成 対象労働者3名 ・林業労働者福祉向上推進 共済年金掛金助成、年末一時金支給助成 ・造林 森林整備意向調査・森林経営管理権集積計画作成業務委託、松林保護樹林帯造成事業1.0ha 竹林整備事業3.70ha、森林作業路網災害復旧対策事業2路線・7箇所 ・森林病害虫等防除 松くい虫防除15m ³ 、ナラ枯れ防除400本 ・緊急間伐 72ha・4,600m ³ ・市行造林 除伐・間伐・枝打3.0ha ・とっとりウッドチェンジ戦略事業 木材流通加工施設整備補助 一式
		実績

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標 1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	○
施策	(5) 地域資源を活かした観光の振興	主管課	商工観光課
目指す まちの姿	大切に引き継がれてきた伝統的な建物や守り育まれてきた伝統文化と、新しく生み出されるポップカルチャーが調和を持って芸術的に融合した、ここにしかない個性豊かな観光地になっています。観光施設や文化施設が多様な移動手段で有機的に繋がり、中心市街地一帯が周遊滞在型の観光地になっています。また、東大山山麓の豊かな自然環境や関金温泉等の地域資源を活かした健康増進やワーケーションの場として中長期滞在型の温泉地になっています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・強力な国内需要の喚起策を講じ、国内観光の回復を図り、誘客可能となった国などからインバウンドの回復を図る。 ・グリーンスローモビリティの実証調査等を通じて、導入に向けた事業性分析や横展開するための課題の整理を進める。 ・「鳥取県立美術館」等からの観光拠点と繋ぐ、魅力的な店舗・施設の充実などにより滞在時間を延長し、宿泊をしてもらえる多様で新しい観光のツールを提供していく必要がある。 		
実績を踏まえた施策の成果	<p>○観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館が開館する令和7年春を見据え、R3年度から周遊滞在型の観光モビリティの向上に向けた地域・関係機関等の調整準備に着手し、WEBアンケート、地域試乗会、ミニシンポジウムの開催等を通じて、計画素案を作成した。 ・新たな交流人口・関係人口の拡大に向け、ポップカルチャーを活用した観光客誘致を推進した。【ひなビタ♪声優イベントの開催（11月・2日間の延べ参加者数1,500人）、倉吉ひなビタ♪応援団（約80店舗）と連携によるスタンプラリー（市内64店舗、延べ6,267店舗の訪問）、新たなコンテンツの開発（倉吉ハ犬伝）】 <p>○国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山山麓・日野川流域観光推進機構の活動を通じて大山山麓周辺を訪れ観光客を関金を中心に本市につなげ周遊性を高める取り組みを続けた。【サイクリングモニターツアーの開催（2回・11名参加）、わさび田を活用したウォーキングモニターツアー（1回・11名参加）、謎解き宝探し（1,166人参加）】 ・旧倉吉市国民宿舎グリーンスコーレせきがねの再生に向けて、サウンディング調査、再生プラン検討会議、再生プランを策定し、そのプランを踏まえた事業を推進するため、コンサルティングを活用しながら発注方式等の検討を進めた。 <p>○農村の魅力を引き出す農家民泊の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験型教育旅行誘致協議会（受入農家85軒）と連携。新型コロナウイルス拡大のため全て受入れを中止し、受入農家等を対象とした研修会等を開催し、ポストコロナに向けた受入れ環境整備を行った。 <p>○観光客の受入環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光MICE協会によるガイド派遣515人（R2年度390人）、観光ガイド利用者数3,908人（R2年度3,923人） <p>○観光情報の発信・誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光MICE協会を通じてHP（984,558PV/R2年度1,149,964PV）、Mail（登録者2,805人/R2年度2,725人）、facebook（リーチ数153,561）、Twitter（リーチ数2,836,728）などで発信を行った。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・国は「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図ることを計画した。 ・しかし、令和元年度の新型コロナウイルス拡大に伴い、人の移動・外出など国内外で制限される中、インバウンド需要が喪失。飲食・宿泊、交通関係を含む観光業界など大きな影響がおよび、雇用の維持、事業の継続を最優先とする施策に変わった。 ・更に、日本人の国内旅行に対する観光ニーズも団体旅行から個人旅行、遠方から近隣の観光地へシフトし始めている。 ・今後は、コロナ感染防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取り組みを推進するとしている。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光関係事業者の影響は甚大であり、まずは観光需要の早期回復、コロナ禍での消費拡大に関する支援に期待する声が多い。 ・県立美術館の開館やスポーツを中心とした世界大会の開催など、今後大きな誘客のチャンスが訪れようとしており、観光や地域経済の活性化に結び付けていくことへ期待する声がある。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺4町では、県中部圏域の良質な温泉、豊かな自然・その自然に育まれた農海産物などを中心とした観光資源を活用した『「癒し』をテーマとした地域の魅力の結びつき』を基本コンセプトに中部観光推進機構が中心となって広域的なプロモーションによる効率的な誘客を続けている。
今後の課題	<p>○「コロナ危機からの脱却」に向けた支援 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた観光関係事業者の事業継続の支援と消費喚起対策が喫緊の課題であり、感染拡大が長期化するなか継続して支援を続けるとともに、コロナ後の需要回復期を見据えた「感染予防と経済活動の両立」に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>○コロナ危機再生から「持続的発展」へつなげる支援 ・変化する観光ニーズへの対応とコロナ禍後のツーリズムのあり方を整理しながら、計画事業を着実に進めることが必要である。</p> <p>・【赤瓦・白壁土蔵群】では、わざわざ訪れたくなるような資源の目的化を図り、「赤瓦・白壁土蔵群」定番にすえた観光モデルコースの作成を行い、選ばれる観光地を目指し、より長時間の滞在を計画的に目指していく。県立美術館が開館する令和7年春を見据え、令和3年度から推進する市周遊滞在型観光地モビリティ向上計画の策定及び同計画に基づく施策の実現を計画的に推進する必要がある。</p> <p>・【関金温泉】では、旧倉吉市国民宿舎グリーンスコレセキがねを関金温泉を象徴する持続可能な中核施設として計画的に再生するとともに、同施設を核とした関金地域全体の持続的発展に向け計画的に推進する必要がある。</p>	
今後の方向性	重点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の経営状況を把握し、ニーズに沿った支援策を講ずる必要がある。また、喫緊の課題として市議会でも多く取り上げられる観光客の周遊性の向上や在型時間の延長に資する施策、関金振興の核となる旧グリーンスコレセキがねの再整備に取り組む必要がある。
維持		

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	市内観光入込客数【人】	1,262,729人 (令和元年度)	783,920人					1,500,000人
赤瓦・白壁土蔵群入込客数【人】	568,184人 (令和元年度)	376,260人						670,000人
観光宿泊者数【人】	101,264人 (令和元年度)	84,667人						120,000人
関金温泉利用者数【人】	121,834人 (令和元年度)	113,901人						140,000人
農家民泊宿泊数【人】	1,441人 (令和元年度)	0人						5,500人

●主な事業の計画及び実績

		<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造 観光・生活対応型モビリティ導入検討業務委託料 関係者検討会3回、試乗会1回（250名）、シンポジウム1回 トップカルチャーによる観光客等誘致業務委託料 集客イベント1回（1,000人） レトロ＆クールツーリズム推進補助金 3事業（上限600千円/事業） ○国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興 旧グリーンスコーレせきがね再生プラン策定 大山山麓・日野川流域観光推進協議会観光商品造成 2件（たら、サイクリング） ○農村の魅力を引き出す農家民泊の推進 体験型教育旅行誘致協議会 教育旅行等誘致 受入中止、受入農家を対象とした研修会の開催 ○観光客の受入環境の整備、観光情報の発信・誘客 倉吉観光MICE協会補助金 観光案内所1か所、観光ガイド、レンタサイクル、PR動画作成、SNS配信 鳥取中部観光推進機構負担金 観光案内所1か所、通訳案内士、レンタサイクル、デジタルマップ導入
R3	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造 観光・生活対応型モビリティ導入検討業務委託料 関係者検討会3回、試乗会1回（204名）、シンポジウム1回 トップカルチャーによる観光客等誘致業務委託料 集客イベント1回（1,500人） ○国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興 旧グリーンスコーレせきがね再生プラン策定 大山山麓・日野川流域観光推進協議会観光商品造成 2件（わさび田ウォーキング、サイクリング） ○農村の魅力を引き出す農家民泊の推進 体験型教育旅行誘致協議会 教育旅行等誘致 受入中止、受入農家を対象とした研修会の開催 ○観光客の受入環境の整備、観光情報の発信・誘客 倉吉観光MICE協会補助金 観光案内所1か所、観光ガイド、レンタサイクル、PR動画作成、SNS配信 鳥取中部観光推進機構負担金 観光案内所1か所、通訳案内士、レンタサイクル、デジタルマップ導入
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造 周遊滞在型観光地モビリティ実証実験（2か月・周遊バス・グリスロ運行） 【新規】美しい街なみづくり支援事業「のれんの揺れるまちプロジェクト」 ひなビタ♪10周年集客イベント（1回） ひなビタ♪応援団の活動支援（誕生祭5回、スタンプラリー1回） ○国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興 旧グリーンスコーレせきがね再生事業の推進（指定管理候補者の選定、基本・実施設計等） 大山山麓・日野川流域観光推進協議会観光商品造成 2件（SDGs、サイクリング） 【新規】関金温泉観光コンシェルジュの推進（おもてなし体制の整備、観光案内所1か所、イベント開催等） 【新規】旧国鉄倉吉線廃線跡観光客受入環境調査（臨時観光案内所の設置等） ○農村の魅力を引き出す農家民泊の推進 体験型教育旅行誘致協議会 教育旅行等誘致予約 11件（1,639人） ○観光客の受入環境の整備、観光情報の発信・誘客 倉吉観光MICE協会補助金 観光案内所1か所、観光ガイド、レンタサイクル、イベント開催、SNS配信 鳥取中部観光推進機構負担金 観光案内所1か所、通訳案内士、レンタサイクル、デジタルマップ運営
R4	実績	
	計画	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	一				
施策	(6)スポーツツーリズムの推進	主管課	地域づくり支援課				
目指す まちの姿	運動施設とその周辺の自然環境が調和し、スポーツを楽しむ人が多く訪れています。また、スポーツを通じて日本中、世界中との交流が盛んになり、スポーツを支える地域住民が増え、新たな活力が生み出されています。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿の受入体制や受入環境が十分に整っておらず、合宿のニーズを取り込めていない現状がある。 ・スポーツする、観る、支える地域をつくることにより、周辺観光や飲食宿泊などの経済波及効果、交流人口拡大、まちづくり、地域の魅力発信が期待される。 ・スポーツによって人が動く仕組みづくりの構築が必要。 						
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県外から多くの参加が見込める大規模スポーツ大会の開催支援を進めてきた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大から、計画されたスポーツ大会等が延期・中止となり、令和4年度もその影響が続いている。 ・令和3年度、コロナ禍の中で、スポーツクライミングフランス代表チームのオリンピック直前キャンプやスポーツクライミングユース日本代表合宿を誘致したことは、評価できるもの。 ・ワールドマスターズゲームズ関西自転車競技の開催にむけその準備を進めたが、2027年5月への再延期が決定した。 	施策の評価 A～D	B				
施 策 を 取 り 巻 く 直 近 の 背 景	<p>社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症の拡大により、各種スポーツコンベンションの開催は制約をうけ、人々の交流はオンラインが主流となっている。 各種スポーツイベントの中止・延期を受けて、国内の交流人口や消費の低迷を招き、地域経済に大きな打撃を与えている。 ・国においては、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、「スポーツ・健康まちづくり」を推進するとし、スポーツツーリズムのコンテンツ整備の支援や地域スポーツコミッショングの設立を促進しているが、市町村に対しての大きな動きには至っていない。 ・また、県においては、スポーツツーリズムの環境整備の具体的な取組として、サイクリングルートの整備を進めている。 ・令和4年度、スポーツクライミング聖地のまち倉吉としてのブランドを確立し、地域活性化を図るため、関係団体による「倉吉市スポーツクライミング聖地化推進協議会」を設立し、官民一体の取り組みをスタートした。 ・コロナ禍で自粛生活が続くなか、日常的に身体を動かすことの重要性や健康を高めるとした観点から、スポーツツーリズムのニーズが高まり、注目を集めようになってきている。 <p>関係者の声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊業者からスポーツ大会等の開催を望む声があがっている。 ・関金地区の総合運動公園、関金温泉、豊かな自然等を活用してスポーツツーリズムを誘致してはどうかとの声がある。 <p>県内3市・周辺4町の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3市4町では、鳥取マラソン（鳥取市）、皆生トライアスロン（米子市）、鬼太郎カップ境港駅伝（境港市）、すいかながいも健康マラソン（北栄町）など、全国から参加者を募るスポーツイベントが実施されているが、スポーツツーリズムとして継続的な環境整備を行っている市町は見受けられない。 						
今後の課題	スポーツツーリズムの推進が地域に与える影響・効果は大きく、社会的・経済的の幅広い分野に及んでいく。そのため、その効果が一部・一過性のものではなく、地域活性化に役立つことを基本に、スポーツコンベンション等の誘致活動を進めていく必要がある。そのためには、スポーツコンベンション受入に係る関係機関（市町村、競技団体等）との連携体制強化が必要であり、倉吉市だけでは補完できない部分は周辺町等と連携し、協力を求めていくことが必要である。例えば、WMG2021自転車競技のコース設定では、北栄町と連携しコース設定を行った例や、中部地区各市町がそれぞれの特徴を活かしたウォーキングの取組やイベントに発展した例もあり、中部地区全域での取り組み強化を図る必要がある。						
今後の方向性	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">重点</td> <td>来年度については新型コロナ感染症の収束状況が不透明であることから現状維持とするものの、各競技団体との意見交換を通して今後のスポーツイベント誘致の働きかけは強化する。</td> </tr> <tr> <td style="border-radius: 50%; width: 20%; height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	重点	来年度については新型コロナ感染症の収束状況が不透明であることから現状維持とするものの、各競技団体との意見交換を通して今後のスポーツイベント誘致の働きかけは強化する。				
重点	来年度については新型コロナ感染症の収束状況が不透明であることから現状維持とするものの、各競技団体との意見交換を通して今後のスポーツイベント誘致の働きかけは強化する。						

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	大規模スポーツ大会の開催数【件】	5件 (令和元年度)	2件 (令和2年度)					7件
	スポーツ合宿の誘致数【件】	4件 (令和元年度)	1件 (令和2年度)					8件

●主な事業の計画及び実績

計 画	大規模スポーツ大会の開催及び支援 【大会】TKYボーアイズトーナメント、里見忠義公・里見八賢士顕彰剣道大会、ボルダリングユース日本選手権、スポーツクライミングジャパンツアー 【合宿】スポーツクライミングフランス代表合宿、スポーツクライミングユース日本代表合宿 ワールドマスターズゲームズ2021関西自転車競技の開催準備(2022年5月開催) 官民一体によるスポーツコンベンション受け入れ体制の検討 ・倉吉市東京オリ・パラキャンプ実施委員会 総会2回 ・WMG2021関西自転車競技倉吉市・北栄町実行委員会 総会2回、各専門部会を適宜開催
R3 実 績	大規模スポーツ大会の開催及び支援 【大会】ボルダリングユース日本選手権、スポーツクライミングジャパンツアー 【合宿】スポーツクライミングフランス代表合宿、スポーツクライミングユース日本代表合宿 官民一体によるスポーツコンベンション受け入れ体制の検討 ・WMG2021関西自転車競技倉吉市・北栄町実行委員会 総会2回 ・倉吉市東京オリ・パラキャンプ実施委員会 総会2回
R4 計 画	大規模スポーツ大会の開催及び支援 【大会】ボルダリングユース日本選手権、TKYボーアイズトーナメント、里見忠義公・里見八賢士顕彰剣道大会、スポーツクライミングジャパンツアー ワールドマスターズゲームズ2021関西自転車競技の開催準備(2027年9月) 官民一体によるスポーツコンベンション受け入れ体制の検討 ・WMG2021関西自転車競技倉吉市・北栄町実行委員会 総会1回 ・倉吉市スポーツクライミング聖地化推進協議会 総会1回
実 績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	○
施策	(7)子育て支援の充実	主管課	子ども家庭課
目指す まちの姿	一人ひとりの子どもが、人としての尊厳と権利を守られながら、豊かな愛情をもって育てられ、全ての親が子育てを楽しみ、子どもとともに成長しています。また、子どもの成長や子育てを地域をあげて応援し、子どもを産み育てたいと願う親たちが、子育てに希望と喜びを感じられるまちになっています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てへの不安を解消し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続していく必要がある。 ・少子化等、状況、環境の変化の中、公立保育所の役割を踏まえ、多様化、時代のニーズ、施設の機能、施設の老朽化へ対応するため、公立保育所の再編計画を推進していく必要がある。 ・児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、年々増加している。児童虐待発生を予防できるよう体制を強化していく必要がある。 ・子育てに対するニーズを捉えながら、安心して子育てができるよう環境を整えていく必要がある。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安を持っている世帯に関しては、かなり不安と答えた世帯は1割程度で大きな変化はなかったが、全体的には54.9%から49.2%と改善傾向にある。子育て世代包括支援センターでの窓口等での相談支援が影響したものと考えられる。子どもが健やかに育つという観点でも、きめ細かなケース対応や訪問指導等を行ってきたことから不安解消等に繋がっている。妊娠期から子育て期まで「子育て世代包括支援センター」の機能のもとで子育て支援は展開されている。 	施策の評価 A～D	B

施 策 を 取 り 巻 く 直 近 の 背 景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の令和3年の出生数は81万1,604人で、前年の84万835人より2万9,231人減少し、減少傾向が続いている。合計特殊出生率も1.30で、前年の1.33より低下している。 ・国においては、令和元年10月から保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳児、住民税非課税世帯の0歳から2歳児の保育料無償化を開始。 ・子育て世代包括支援センターについては、「ニッポン一億総活躍プラン」において、令和2年度末までの全国展開を目指すこととされている。 ・鳥取県では、子育て王国課の設置や子育て王国とつとり条例を制定するなど、妊娠及び出産から成人に至るまでの全般にわたって様々な施策に取り組んでいる。 ・令和4年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」について、保険適用がされた。 ・改正児童福祉法により、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとされた。（令和6年4月1日施行）
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・市民対話集会で、子育ての経済的な支援を求める意見や、地域で共働き世帯の子育てを支援してはどうかという意見があった。 ・市民意識調査で、子どもたちがのびのびと育つといけるよう倉吉の自然を活かした取り組みをしていただきたい、新しい取り組みが少ない、子育て世代、ひとり親への支援をしてほしいという意見があった。 ・市民意識調査において、『子育てに不安を感じている』と答えた方で、不安の内容の上位は、「経済的に不安がある」、次いで「子どもとの時間が十分にとれない」であった。 ・『おひさま』アンケートでは、子育て情報を入手しやすい方法として「インターネット（SNSを含む）」が約6割を占めている。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター実施状況（令和3年4月1日時点） <ul style="list-style-type: none"> 全国：1,603市町村（2,451カ所）実施 県内：19市町村（20カ所）実施 ・子ども家庭総合支援拠点設置状況（令和4年4月1日時点） <ul style="list-style-type: none"> 県内：11市町村設置
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産を望む市民が経済的な理由に限らず不妊治療を受けることができるよう支援の充実が求められている。 ・ひとり親世帯では、就業しているものの母子・父子世帯ともに所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況に置かれている世帯もある。 ・家庭での育児協力、身近な地域の支えや働き方改革の推進等、社会全体で子育て世帯を支える環境づくりが必要である。 ・保育士の人材確保や安心安全な保育環境の整備が喫緊の課題となっている。 ・児童虐待防止対策に係る対応件数が年々増加している。 	
今後の方向性	重点	子育て支援については、若者の定住化促進への影響も大きいことから、引き続き、安心して子育てができる環境づくり、子育てと仕事が両立できる環境づくりなど切れ目のない支援ができるよう、子育て世代包括支援センターの機能強化をはかりながら、事業を展開する。
	維持	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	合計特殊出生率	1.68						1.75
	中学校終了前の子どもを養育している市民のうち、子育てに不安を感じていると思う市民の割合	52.7%	54.9%	49.2%				45.0%
	中学校終了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事が両立しやすい環境が整っていると思う市民の割合	54.2%	44.1%	49.5%				60.0%
	中学校終了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事がうまく両立できていると思う市民の割合	74.6%	64.8%	68.2%				80.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊・不育治療助成事業 ・産後ケア事業（乳児一時預かり、母子ショートステイ、母子デイサービス、アウトリーチ） ・自立支援教育訓練給付金 5人、高等職業訓練給付金 3人 ・放課後児童クラブ運営：19児童クラブ ・子育て支援事業（子育て支援センター）2施設 ・保育所・認定こども園運営：25園（保育所19園、認定こども園6園） ・幼児教育・保育利用者負担無償化事業 ・公立保育所の再編計画の推進 ・ファミリーサポートセンター事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 300件
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊・不育治療助成事業（特定不妊治療費助成37件、人工授精助成17件、不育症治療費助成 1件） ・産後ケア事業（乳児一時預かり 1回、母子ショートステイ 3回、母子デイサービス 4回） ・高等職業訓練給付金 1人 ・放課後児童クラブ運営：19児童クラブ ・子育て支援事業（子育て支援センター）2施設 ・保育所・認定こども園運営：25園（保育所19園、認定こども園6園） ・幼児教育・保育利用者負担無償化事業実施 ・ファミリーサポートセンター事業 41件 ・乳児家庭全戸訪問事業 275件
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊・不育治療助成事業 ・産後ケア事業（乳児一時預かり、母子ショートステイ、母子デイサービス、アウトリーチ） ・自立支援教育訓練給付金 5人、高等職業訓練給付金 4人 ・放課後児童クラブ運営：18児童クラブ ・子育て支援事業（子育て支援センター）2施設 ・保育所・認定こども園運営：25園（保育所19園、認定こども園6園） ・幼児教育・保育利用者負担無償化事業 ・公立保育所の再編計画の推進 ・ファミリーサポートセンター事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 300件
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	—
施策	(8) 障がい者の社会参加と自立促進	主管課	福祉課
目指す まちの姿	障がい者の自己決定が尊重され、それに寄り添った支援により、地域のなかで自ら望む暮らしを継続でき、自立した生活ができます。また、市民一人ひとりが、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、お互いが支え合いながら社会に参加し、生きがいを持って暮らしています。		
現状と課題			
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が、地域の中で自ら望む生活を送るため、障がいの種類や程度に応じたサービスの提供や相談支援を行い、日常生活及び社会生活の自立に向けた支援を実施した。 自立支援給付事業：給付件数13,346件 地域生活支援事業：給付件数645件 	施策の評価 A～D	B

施 策 を 取 り 巻 く 直 近 の 背 景	社会情勢の変化	・高齢化や核家族化が進み、住民の価値観や生活様式が多様化している現代社会において、障がいのある人もない人も、地域で安心して生活を続けることができる住みやすいまちづくりが求められている。 ・国では平成29年に政府が講ずる障がい者施策の最も基本的な計画として「障害者基本計画（第4次）」を策定し、共生社会の実現に向け、障がい者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するという基本理念のもと、障がいや病気の有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現を目指している。
	関係者の声	・障がい福祉サービスの利用ニーズは年々増加傾向にある一方、障がい福祉サービス事業者においては人手不足などが問題として挙がっている。 ・また、障がい者が地域生活へ移行、定着するための体制も継続して整備する必要がある。
	県内3市・周辺4町の状況	障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、各自治体は計画を策定し施策を実施している。
今後の課題	<p>共生社会の実現に向け、障がい者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう、引き続き支援を継続する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズを把握しながら必要なサービスの提供や相談体制の充実 障がいについての理解とユニバーサルデザインの認識を深めてもらうための広報啓発活動の推進 障がい者の一般就労への移行促進に向けた就労関係機関との連携による就労支援及び定着支援 	
今後の方向性	重点 維持	自立した生活ができ社会参加につながるよう、引き続き、障がいの種類や程度に応じたサービスの提供を進めるとともに、相談支援を行っていく。また、障がい者の福祉施設から一般就労への移行に向けて関係機関と連携し支援に取り組む。

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	年間で施設入所から地域移行した人の数【人】	0人	0人					6人 (累計)
	相談事業所の指導・助言の件数【件】	—	9					70件

●主な事業の計画及び実績

R3	計 画	・自立支援給付事業：給付件数13,000件 ・地域生活支援事業：給付件数600件 ・障がい者相談支援事業：相談件数600件。
	実 績	・自立支援給付事業：給付件数13,851件 ・地域生活支援事業：給付件数1,583件 ・障がい者相談支援事業：相談件数1,230件。
R4	計 画	・自立支援給付事業：給付件数13,000件 ・地域生活支援事業：給付件数600件 ・障がい者相談支援事業：相談件数600件。
	実 績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	○
施策	(9) 豊かで健やかな長寿社会の実現	主管課	長寿社会課
目指す まちの姿	<p>地域で互いに支え合い、地域包括支援センターや地域のさまざまな主体で構成する協議体などが連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができています。</p> <p>また、高齢者が仕事や趣味などの生きがいを持ちながら、自立し、さまざまな社会活動に参加することで生き生きとした生活を送っています。さらに、介護が必要になっても安心して必要なサービスが利用できる体制が整っています。</p>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活を送ることができるようにするため、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築・深化が必要となっている。 ・高齢者の生きがいづくり、健康づくり、就労、社会活動への参加及び地域づくりの担い手としての活躍の場や機会の確保・充実に向けて、ふれあいサロンなど関係する団体の活動への支援を行うとともに、地域のさまざまな主体で構成する各種の協議体と生活支援コーディネーターなどの専門職とが連携・情報共有をしながら、生活支援・介護予防支援の取組を進めている。 ・今後、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援体制を整備・充実させるとともに、見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援などを着実に実施する必要がある。 ・地域包括支援センター、協議体、医療機関、介護事業者、行政等関係者などが連携・情報共有し、各日常生活圏域において切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供されるとともに、給付の適正化や介護人材の確保を図るための取組を進めていく必要がある。 		
実績を踏まえた施策の成果	<p>本市の要介護・要支援の認定率は令和4年3月末時点での18.1%であり、全国及び県内の認定率と比較して低い水準にある。合わせて支援を受けることなく日常生活が送られている高齢者の比率は87.0%と高くなっている。新型コロナ感染症対策を講じながら実施した介護予防教室や総合相談支援等を5つの地域包括支援センターで実施していることなどが背景にある。また、趣味の活動や地域活動をしている高齢者の比率を見ると27.6%とあまり高いとは言えない。老人クラブの参加者数の減少などもあったが、新型コロナの影響で思うような活動ができなかったことが要因であると考えられる。地域活動等は活発とは言えないが、日常生活が送れている高齢者も多いことから、高齢者が生きがいを持って自立した生活ができている状況にあると言える。</p>	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	平成12年に介護保険制度が創設されて以来3年に一度改正が行われ、令和2年の改正では、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援や、地域の特性に応じた認知症施策などを推進するとされた。国においては、市町村の取組に対する評価指標を設定しその達成状況に応じて分配する交付金を創設された。
	関係者の声	高齢者は健康寿命を延ばし、介護期間を短縮する努力が望まれる。 高齢者の集える場所が欲しいとの声がある。 介護保険事業者からは人手不足を懸念する声がある。
	県内3市・周辺4町の状況	県内各市町が第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画（令和3～5年度）を策定し、各施策を推進している。 令和3年度には成年後見制度利用促進基本計画（令和4年度～8年度）を策定し、成年後見制度をはじめとした権利擁護や包括的な支援が行き届く社会の実現に向けた施策を推進する。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の要介護認定者数や認定率はほぼ横ばいで推移しているが、今後、後期高齢者の増加に伴い、認定者数の増加と重度化が見込まれる。 ・今後もコロナ禍が続くと予想されるが、高齢者の引きこもりを予防する観点からも社会参加の機会の確保が一層求められており、感染防止対策を講じた上で取り組んでいく必要がある。 ・高齢者がより参加しやすくなるよう、介護予防の取組が通いの場など地域の身近な場所でも行えるように、取組の場を拡大する必要がある。 ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や複合的課題を抱えた世帯など、相談や支援を行う事例は複雑化しており、包括的な相談支援体制を継続していく必要がある。 	

今後の方向性	重点	介護予防教室等の参加者は減少したが、各地域のサロン活動などの取り組みにより、現状で要介護認定率は横ばい状況である。引き続き各地域でのサロン活動等を促進する。さらに取り組みを始めたフレイル対策の地域の拡大と定着化をはかり、生きがいを持って生活できるよう展開する。
	維持	また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうための地域包括ケア（困りごと等への対応、支援体制の構築）の定着に向け生活支援コーディネーターによる地域での話し合いの場の設定と協議を進める。

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	要介護・要支援認定となった市民の割合【%】	17.8% (15.4%)	18.1%					17.8% (15.0%)
通いの場の参加者数【人】	1,595人	1,594人						2,020人
介護予防教室の参加者数【人】	3,529人	1,758人						3,600人
認知症予防教室の参加者数【人】	34人	0人						100人

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援事業 5地域包括支援センター 相談件数 21,400件 ・老人クラブ活動 47クラブ ・各地区介護予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催 ・なごもう会 312回（13地区×2回／月×12月） 登録者 177名 ・認知症予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催 ・認知症の人と家族の会の集い 　倉吉会場 12回（毎月第2水曜） 60名 　関金会場 4回（4,7,10,1月第4水曜） 60名
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援事業 5地域包括支援センター 相談件数 20,969件 ・老人クラブ活動 46クラブ ・各地区介護予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催 ・なごもう会 282回（13地区×2回／月×12月） 登録者 159名 ・認知症予防教室 開催なし ・認知症の人と家族の会の集い 　倉吉会場 11回（毎月第2水曜） 34名 　関金会場 3回（4,7,10,1月第4水曜） 28名
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援事業 5地域包括支援センター 相談件数 21,300件 ・老人クラブ活動 46クラブ ・各地区介護予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催 ・なごもう会 312回（13地区×2回／月×12月） 登録者 172名 ・認知症予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催 ・認知症の人と家族の会の集い 　倉吉会場 12回（毎月第2水曜） 60名 　関金会場 4回（4,7,10,1月第4水曜） 60名
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	—
施策	(10)生活困窮者等の自立支援	主管課	福祉課
目指す まちの姿	生活上の問題が発生したときの相談体制や支援体制が充実しており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちとなっています。また、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援が行われています。		
現状と課題			
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮のみならず、社会的孤立など複合課題を抱えた世帯の相談に対応するため、あんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、属性や世代を問わない相談を受け止め、多機関と協働し課題解決を図った。 ・生活保護の適正実施と自立の助長（ケースワーカーによる定期的な家庭訪問）を基盤として、民生委員等関係機関との連携により生活状況の把握に努め、さまざまな施策や社会資源の活用により世帯の自立に向けた支援を実施した。 ・包括的支援体制構築事業：相談支援24件。 ・生活保護世帯、人員数：484世帯、597人。 	施策の評価 A～D	B

施 策 を 取 り 巻 く 直 近 の 背 景	社会情勢の変化	平成20年に発生したリーマンショックにより、経済的な困窮状態に陥る人々が増加。同時に、少子高齢化の進行や、単身世帯、ひとり親世帯の増加など世帯構造の変化、家族、職場、地域社会におけるつながりの希薄化が進み社会的孤立のリスクが拡大。また、貧困の世代間連鎖といった課題も深刻化。最後のセーフティネットである生活保護制度における自立助長機能の強化とともに、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する、いわゆる「第2のセーフティネット」の充実・強化を目的に、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から施行。	
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の狭間にいる相談者に対する新たな支援策や地域資源の発掘を、継続して検討していく必要がある。 ・ひきこもりや困り感のない方、自らが支援を求めることができない方に対して、情報・支援を届けるため、支援対象者の把握、アウトリーチなどを検討・実施する。 	
	県内3市・周辺4町の状況	生活困窮者自立支援は、福祉事務所を設置する自治体が主体となり、各種の支援事業を実施している。	
今後の課題	<p>生活困窮者がいる状況は社会の問題であり、地域共生社会を実現するためには解決すべき課題もある。引き続き生活上の問題が発生したときの相談体制や支援体制を充実する取り組みが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯や複合課題を抱えた世帯の課題解決に向けた包括的な相談体制と取組体制の構築 ・生活困窮者個々の状況に合わせた自立支援 		
今後の方向性	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">重点</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;"> 維持 </div> </div>	あんしん相談支援センターでの生活困窮者に対する相談支援を継続的に実施する中で保護率は減少傾向にある。今後は新型コロナの影響も考えられるが、引き続き、自立した生活につながるよう包括的な支援に向けた相談支援に取り組む。	

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	包括化推進員の相談対応率【%】	100%	100%					100%
	生活保護率【%】	1. 33%	1. 27%					1. 33%
	生活保護世帯の自立更生率【%】	10. 0% (平成29年度から令和元年度の平均値)	7. 69%					12. 00%

●主な事業の計画及び実績

計 画	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援（自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援）：相談支援400件。 ・包括的支援体制構築事業：相談支援20件。 ・生活保護：保護率1. 33%。保護世帯の自立更生率：12. 0%。
	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援（自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援）：相談支援218件。 ・包括的支援体制構築事業：相談支援12件。 ・生活保護：保護率1. 27%。保護世帯の自立更生率：7. 69%。
計 画	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援（自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援）：相談支援400件。 ・包括的支援体制構築事業：相談支援20件。 ・生活保護：保護率1. 33%。保護世帯の自立更生率：12. 0%。
	R4	
実 績		

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	○
施策	(11)健康づくりの推進	主管課	健康推進課
目指すまちの姿	健康は毎日の生活の基盤であるということを重視し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりのために学び、話し合い、実行できるまちになっています。「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、食生活・運動・喫煙等の生活習慣が見直され、改善するきっかけとなる保健事業が展開されています。また、市民がそれぞれの立場から協力し、お互い支え合う地域に根差した健康づくりが推進されています。特に食については、食に関する正しい知識の普及や食への関心の向上や食に対する感謝の気持ちの向上につながる食育が展開されています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 身体活動量の低下と食環境の変化により、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、心筋梗塞、脳卒中等の有病者が増加している。生活習慣病への対策が重要であり、健康の増進、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくり対策が必要。 健康づくりに関する情報・知識の普及啓発、実践など地域に根ざした健康づくり活動を展開していくため、地域との連携等、体制の整備が必要。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身が健康であると思う市民の割合は4.1ポイント減少しているものの、健康づくりに取り組む市民、年1回は健診を受診する市民、かかりつけ医を持つ市民の割合が増えていることから、自身の健康を意識した健康づくりや健康管理の定着は進んできている。なお、健康であると思う市民の割合の減少には、新型コロナの感染拡大も影響していると考えられる。 	施策の評価 A～D	B

施 策 を 取 り 巻 く 直 近 の 背 景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、全国的に住民が外出を控える傾向にあり、各種健診の受診率は低下している。 地域に根差した健康づくりの推進の一環として行う健康教育、健康教室も大人数での開催を避けながら小規模での開催となっている。 国保連合会は令和2年7月、健康・医療データ分析センターを設置し、医療・健診（検診）・介護データの一元管理、分析し、データから得られる情報や研究機関との連携により、エビデンスに基づいた分析結果を保険者に提供できる体制を整えた。（倉吉市は未委託） 国は「国民の健康づくりに向けたPersonal Health Record」を促進しており、具体的には、自身の保健医療情報を把握・閲覧・蓄積し、必要に応じて医療従事者等の協力の下で、日常生活習慣の改善等の健康的な行動を醸成していくとしている。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> 市民対話集会で、運動を生活習慣の中に取り入れることが必要との意見や住み慣れた地域で必要な医療を受けることができるよう医療体制の充実を求める意見があった。 市民意識調査では、地域活動の一環として、健康寿命を延ばすための健康増進、体力増進、疾病予防の取り組みを求める意見や高齢者に配慮のある医療環境を求める声がある。 国保連合会からは、蓄積されたデータの分析結果を市の健康推進事業への活用の提案がある。 医療関係者からは、重複受診のマネジメントや相談・助言のできるかかりつけ医をもつことが必要との意見がある。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> 周辺4町のH27～R2年度にかけてのがん検診受診率は大幅な増加はみられない。 県内3市・周辺4町のH27～R2年度にかけてのがん検診、特定健診受診率は微増である。 4町、3市いずれも受診率向上のため、未受診者への受診勧奨や職域（協会けんぽ）と連携した受診啓発に取り組んでおり、その手法に大きな違いは見られない。
今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> 望ましい食習慣の確立と定着、運動習慣の定着、健康管理の定着をめざした取り組みの展開（地域、関係機関等との連携など） 健康への意識向上ときっかけづくりとなる保健指導体制の充実 自己の健康管理への働きかけとして、適切な医療サービスの選択やかかりつけ医を持つことの意識啓発 新型感染症への対応について、関連情報の収集、迅速な体制整備及び対策推進
今後の方向性	重点	望ましい食習慣の確立・定着、運動習慣の定着、健康管理の定着を健康づくりの要素として取り組みを展開する。なかでも、30代及び40代の健康意識が低いことから、意識向上ときっかけづくりを進めるとともに、検診を中心とした自己の健康管理を促進する。また、引き続き、コロナワクチン接種の推進と情報提供など新型コロナ感染症への対応も実施する。
	維持	

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	自分自身が健康であると思う市民の割合 [%]	67.8%	65.2%	63.7%				70.0%
	自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合 [%]	46.6%	47.5%	50.0%				50.0%
	年1回は健診を受診している市民の割合 [%]	71.7%	72.7%	75.6%				75.0%
	身近で必要な医療サービスが受けられている市民の割合 [%]	84.8%	78.1%	77.2%				85.0%
	かかりつけ医を持っている市民の割合 [%]	71.8%	68.1%	73.1%				75.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	健康教育 実施回数 60回・人数 1,200人 健康相談 実施回数 30回・人数 50人 訪問指導 (生活習慣病治療中断者・健診異常値放置者) 実施人数 100人 個別栄養相談 実施人数 36人 特定保健指導 (終了者) 実施人数 30人 食生活改善 (介護予防教室 実施回数39回・人数585人) (健康教室 実施回数13回・人数195人) (親子食育教室 実施回数13回・人数195人) 健康診査 (特定健診) 受診率 25% がん検診受診率 (胃20.4%・肺20.0%・大腸20.1%・子宮19.2%・乳11.5%)
	実績	健康教育 実施回数 61回・人数 1,145人 健康相談 実施回数 30回・人数 84人 訪問指導 (生活習慣病治療中断者・健診異常値放置者) 実施人数 85人 個別栄養相談 実施人数 10人 特定保健指導 (終了者) 実施人数 21人 食生活改善 (介護予防教室 実施回数31回・人数443人) (健康教室 実施回数9回・人数128人) (親子食育教室 実施回数10回・人数266人) 健康診査 (特定健診) 受診率 28% がん検診受診率 (胃20.3%・肺19.3%・大腸19.2%・子宮17.1%・乳10.3%)
R4	計画	健康教育 実施回数 60回・人数 1,200人 健康相談 実施回数 30回・人数 90人 訪問指導 (生活習慣病治療中断者・健診異常値放置者) 実施人数 100人 個別栄養相談 実施人数 36人 特定保健指導 (終了者) 実施人数 30人 食生活改善 (介護予防教室 実施回数39回・人数585人) (健康教室 実施回数13回・人数195人) (親子食育教室 実施回数13回・人数195人) 健康診査 (特定健診) 受診率 29% がん検診受診率 (胃21.0%・肺20.0%・大腸20.0%・子宮19.0%・乳11.0%)
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	○
施策	(12) 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現	主管課	人権政策課
目指すまちの姿	あらゆる差別や人権侵害が解消され、お互いの個性や多様性を認め合い、安心して暮らせるまちとなっています。また、性別にとらわれず、あらゆる分野において一人ひとりが能力を発揮し活躍できる男女共同参画のまちとなっています。		
現状と課題	<p>本市においては半世紀以上にわたって、地域を中心とした自発的な人権・同和学習が根付くとともに、市民、教育機関、事業所、行政がともに人権啓発活動等に取り組んでいる。一方で、学習会・研修会への参加者の固定化などが課題となっていることから、市民一人一人が人権意識を育んでいくためには、時代に即した人権課題と学習機会の提供が必要である。</p> <p>また、男女共同参画社会の実現において、固定的性別役割分担意識に関する市民の意識は着実に変化しているが、家事等の従事時間、地域での役割、重要な意思決定の場における性別の不均衡が見られることから、国策と協調しつつ、こうした不均衡を解消していく施策に取り組む必要がある。</p>		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でイベントや集会の開催が困難となったが、市民の様々なライフスタイルに対応するよう、ライブ配信やアーカイブ配信を取り入れ、書面決議だけではない新たな開催方法を工夫するなどして人権啓発の推進を図った。 10月28~30日に開催を予定している「日本女性会議2022in鳥取くらよし」全国大会に向けて実行委員会を開催し、関係者の協力を得ながら準備を進める中、新たな女性人材を発掘し、登録に繋げた。 第6次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画による重要目標達成指標及び重要業績評価指標の分析により、施策のP D C Aサイクルの構築を図った。 第6次くらよし男女共同参画プランによる重要目標達成指標の分析、施策のP D C Aサイクルの構築は未実施。市民への啓発計画が急務。 	施策の評価 A ~ D	B
社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 我が国では人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進、官民一体となった地道な人権教育・啓発活動等により、人権尊重の理念は広く国民に浸透している一方、近年の急速な情報通信技術の進展や近時の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インターネット上の人権侵害や感染症に関連した偏見や差別、虐待等が社会的な課題となっている。 同和地区の地図がインターネット上に意図的に公開されている問題では、東京地裁により一部の掲載差し止めを命じる判決が出されたが、差別禁止法や人権侵害救済法の制定の動きは見られない。 男女共同参画・ジェンダー平等においては、とりわけ政治・経済分野で世界的に大きく遅れをとっている状況であり、コロナ下で顕在化したDV、ひとり親家庭、女性・女児の窮状、女性の貧困等これまで潜在的にあったものの表面化してこなかった諸問題が社会に共有され、その課題解決が求められている。 国においては、家庭・子育てと仕事を両立しやすい環境と経済的な安定が出生率の向上に必要とし、仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現するとともに、女性活躍の推進に積極的に取組む企業への支援が加速している。 		
施策を取り巻く直近の背景	<ul style="list-style-type: none"> 市民や関係団体からは、部落差別を中心として、とりわけインターネット上での人権侵害行為等に対する法規制について国への働きかけが求められるとともに、本市あらゆる差別をなくする審議会において、そういった被害者の相談はもとより支援について検討するよう求められている。 男女共同参画については、本市においても政治や委員会等の意思決定の場や、地域活動等において性別の偏りが見られるほか、家事に従事する時間が圧倒的に女性が多いことが令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査で明らかになっていることから、その背景にある性別による固定的役割分担意識の解消が必要である。 市民対話集会でも、地域活動の役割に男女の偏り、参加者の固定化があるといった意見があった。 		
県内3市・周辺4町の状況	<p>鳥取市は、広報誌のほか、ラジオ番組の放送、人権標語・ポスターの募集事業を行うなど、啓発活動の充実を図っている。米子市は、Webによる人権侵害に対しネットモニタリングを積極的に実施するなど、最新事象に素早く対応。境港市は、同性カップルに対するパートナーシップの導入を具体的に検討中。周辺4町は、人権政策部門を教育委員会が所管し、本市と同様の取り組みを実施。</p> <p>男女共同参画施策においては、3市とも男女共同参画センター（公設民営含む）を設置し、同センターの利用登録団体連絡協議会による情報交換、鳥取市、米子市は実行委員会形式の市民対象イベントを開催。また、標語・絵手紙募集、フォトコンテストを活用した啓発の実施をしている。</p> <p>米子市では、就労支援関連事業として出産・育児による離職者、非正規雇用者の正規雇用への転換を支援するため、就職に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成を行っている。</p> <p>周辺4町においては、湯梨浜町が「家族の日」「家族鍋」を制定し、町民、町内企業に取組依頼を実施しワークライフバランスを推進。また、男女共同参画環境づくり奨励事業補助金を創設し一般事業主行動計画の策定など町内事業者が行う男女共同参画推進の取り組みに対し、補助金を交付することにより国、県の事業も推進している。</p>		

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題を解消するためには、継続的な啓発活動のもと、市民一人ひとりが人権問題をわが事としてとらえ、その問題解決に資する行動変容が重要であることから、啓発・学習への参加者の広がりと正しい理解を図るために、関係機関等と緊密に連携した啓発活動に取り組む必要がある。 市民のライフスタイルが多様化している中、啓発、学習、相談の方法について、これに対応する必要がある。 男女共同参画社会の実現に向け、市民活動団体等と連携した施策展開のもと、市民の意識醸成を図りつつ、あらゆる分野での女性リーダーの育成及び掘り起こしに努めることにより、持続可能な推進体制の構築を図る必要がある。 	
	<p style="text-align: center;">重点</p> <p>インターネット上での人権侵害や新型コロナウイルス感染症に対する差別や偏見が起きていることから、人権意識を高める取り組みを強化していく必要がある。 また、男女共同参画社会の実現に向けて、本年10月に開催する「日本女性会議2022 in鳥取くらよし」を契機として、現行の課題を整理し、大会を振り返り検証を行うことを基本に、課題解決につながる具体的な施策を組み立てていくこととする。</p>	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	差別や人権侵害を受けたとき、誰かに相談した市民の割合【%】	66.0%	67.1	61.5				69.0%
	過去5年間に人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加したことのある市民の割合【%】	64.1%	57.7	51.0				67.0%
	職場や学校、地域など身近なところで、人権が十分に保障されていると感じている市民の割合【%】	83.2%	50.7	51.1				87.0%
	被差別部落の起源や歴史、部落差別の現実を認識している市民の割合【%】	67.7%	63.1	64.0				71.0%
	身近な社会における男女の機会均等が図られていると思う市民の割合【%】	45.0%	33.4	30.6				53.0%
	公的審議会等の女性登用率【%】	30.4%	30.5	29.8				40.0%

●主な事業の計画及び実績

	<p>部落解放研究倉吉市集会 参加者100名 部落解放文化祭 参加者1,500名 町内学習会関係委託 218回3,000名 人権に学ぶ同和教育講座（年4回） 参加者280名 日本女性会議補助金 1事業 女性人材登録制度 新規登録者数2名</p>
R3	<p>部落解放倉吉市集会 感染症対策として実行委員のみとし105名のうち90名（うちライブ視聴51人）が参加 部落解放文化祭 感染症対策として中止としたが、インターネット展示を取り入れた。 町内学習会関係委託 218回3,000名 人権に学ぶ同和教育講座（年3回） 参加者280名 ※国の委託事業の採択を受けられなかつたため1回減となった。 日本女性会議補助金 1事業 女性人材登録制度 新規登録者数3名</p>
R4	<p>部落解放研究倉吉市集会 参加者270名 部落解放文化祭 参加者1,500名 町内学習会関係委託 218回3,000名 人権に学ぶ同和教育講座（年4回） 参加者280名 日本女性会議補助金 1事業 日本女性会議2022in鳥取くらよし 10月28～30日/2000人参加予定 開催に向けた各種調整会議 10回 振り返り検証を行う会議 1回 女性人材登録制度 新規登録者数2名</p>
実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	戦略	○
施策	(13)生きる力を育む学校教育の充実	主管課	学校教育課
目指す まちの姿	豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育み、大きく変化する社会や経済に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身につけ、新しい価値を創造し、また、全ての人の個性を認め合い人権を尊重する子ども達が育っています。全ての教科で、何のために学び、何ができるようになるのかが明確化され、児童生徒のコミュニケーション能力や物事を多様な視点から観察する力が向上し、さまざまな情報を取捨選択できるようになっています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校におけるICTを積極的に活用した授業が行われている。今後、より効果的な活用方法について実践を深めると共に、タブレットの持ち帰りによる自宅学習が可能となるよう体制を整えていく必要がある。 「倉吉版コミュニティ・スクール」による地域住民の意見を取り入れた学校運営による開かれた学校づくりが計画的に行われている。また、ふるさと学習では、地域のもの・人・ことに触れることで倉吉への愛着をもつことができた。コロナ禍による活動制限もあったため、学習内容や方法等の検討が必要である。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校で朝読書の実施や道徳教育の充実、体験活動・文化芸術活動の実施など、豊かな心の育成を目指した取組を推進した。 学校では、小学校・中学校郷土読本を活用し、倉吉を「知る」取組を推進した。また、地域の指導者の協力を得ながら、各校区を対象としたふるさと学習を中心として取組を開拓した。そのため、ふるさとに誇りと愛着を持てる子どもが育ってきていている。 学校施設の環境整備については、「倉吉市教育施設長寿命化計画」に基づき建物及び設備の点検を実施し、学校施設の長寿命化に向けた予防修繕及び改修を行った。また、GIGAスクール構想を踏まえたICT機器類の整備を行いICT教育環境の充実を図った。 望ましい食習慣の定着につながるよう、栄養教諭などによる学校での食に関する指導を計画どおり(175回)実施した。 小学校1年生とその保護者を対象とした「親子で学ぶ食の教室」については、コロナ禍のため会場を各学校とし、児童の参加のみとした。全13学校計19回実施し、児童から給食を残さず食べたいという感想が出された。 	施策の評価 A～D	B

施 策 を 取 り 巻 く 直 近 の 背 景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下が指摘されるとともに、家庭教育も困難な現状が指摘されている。また、子どもたちの規範意識等に関する課題に加え、学校が抱える課題は複雑化・困難化している状況である。 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂や、チームとしての学校の実現、教員の資質能力の向上等、昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。 近年の、豪雨、台風による浸水や土砂災害が相次いでおり、避難所でもある学校施設の水害対策が求められている。 	
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育審議会、青少年問題育成協議会でも地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下が指摘されている。 学校の水害対策について議会でも取り上げられた。 	
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の希薄化については、県内も3市、周辺4町の上記状況と同じような状況にある。 	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> これから厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図ることが必要である。 小中学校の全校舎の約5割が建設から20年以上を経過しており、学校施設全体の老朽化対策は急務です。また、近年の豪雨や台風による水害対策に対応した避難所としての環境改善、施設の充実が必要となっている。さらに、ICT機器類の計画的な更新も重要な課題である。 		

今後の方向性	重点	・家庭教育が困難なケースの増加や地域社会の教育力の低下に伴い、子供の教育に関する当事者意識も失われていくことで、学校だけに様々な課題や責任が課される事態になっている。家庭や地域社会での教育の充実を図るとともに、社会の幅広い教育機能を活性化していくことは、喫緊の課題となっている。そのため、これから時代においては、地域社会での教育の充実に向けて、様々な機関や団体等が連携しネットワーク化を図っていく。 ・学校施設の教育環境の整備充実をはかるため「倉吉市教育施設長寿命化計画」に基づき、年次的に整備を行う。特に学校プールの集約化について検討していく。また、近年の豪雨、台風による水害対策を踏まえた避難所としての機能強化やICT機器の計画的な整備、更新に取り組む必要がある。
	維持	

成績を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	開かれた学校づくりが十分達成されている学校の割合【%】	83% (令和元年度)	コロナ禍 により 未実施					100%
	「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	小学生82% (令和2年度) 中学生85% (令和2年度)	小学生86% 中学生86%					90%以上
	「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【%】	小学生90% (令和2年度) 中学生96% (令和2年度)	小学生92% 中学生92%					90%以上
	新体力テストの結果で「おおむね良し」と判定された児童・生徒の割合【%】	小学生74% (令和2年度) 中学生70% (令和2年度)	小学生73% 中学生67%					85%
	学校給食の残食の割合【%】	小学校2.2% 中学校1.9%	小学校2.7% 中学校4.3%					小学校2.0% 以下 中学校1.5% 以下

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	・ふるさと学習実施（18校） ・地域学校協働活動推進（18校） ・創意と特色ある学校づくり推進（18校）各校3回 ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導（180回） ・ICT環境整備（NWサーバー機器、情報HWスイッチ、ICT情報機器関連借上）（18校） ・県教育情報通信NWフィルタリングソフト導入（18校） ・児童用端末797台、生徒用端末395台、教員用端末（中学校）48台整備 ・親子で学ぶ食の教室の実施（19回）児童368名、教職員43名
	実績	・ふるさと学習実施（18校） ・地域学校協働活動推進（18校） ・創意と特色ある学校づくり推進（18校） ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導（175回） ・ICT環境整備（NWサーバー機器、情報HWスイッチ、ICT情報機器関連借上）（18校） ・県教育情報通信NWフィルタリングソフト導入（18校） ・児童用端末768台、生徒用端末402台、教員用端末（中学校）48台整備 ・親子で学ぶ食の教室の実施（19回）児童360名、教職員43名
R4	計画	・ふるさと学習実施（18校） ・地域学校協働活動推進（18校） ・創意と特色ある学校づくり推進（18校）各校3回 ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導（180回） ・親子で学ぶ食の教室の実施（18回）児童361名、教職員42名 ・ICT情報機器関連（機器借上、フィルタリングソフト利用他）（18校） ・体育館遮光カーテン年次の整備（R4年度小学校2校）
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	戦略	—
施策	(14) 社会全体の連携による生涯学習の推進	主管課	社会教育課
目指す まちの姿	<p>学校と地域・家庭、また、NPO、民間団体、大学などとの連携・協働により、市民の多様な学習要求に応える学習機会が充実し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行うことができています。学習の成果を活かし、地域や社会のために活動する団体や人材が育っています。各地区コミュニティセンターを拠点として行われる特色ある学習活動等を通じて育まれる人づくり、つながりづくりにより、地域の担い手が育ち、住民主体による持続可能な活力ある地域コミュニティが形成されています。</p>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習した成果を地域や社会に還元できるしくみづくりと地域や社会を担い動かしていく主体的な市民の育成と活動支援が必要。 ・13地区どの地区においても、次代の担い手不足が課題となっており、特に、40歳代を中心とする年代において、地域と関わり、つながり意識を醸成する学びへのきっかけづくりを工夫する必要がある。 ・東京オリンピック等大規模イベントの開催を機に、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しスポーツ活動の枠を広げる必要に迫られている。また各種スポーツ指導者の担い手不足、少子化によるチーム数の減少等の課題もある。このため、各種スポーツの現状と課題を把握し具体的な施策を検討する必要があるが、コロナ禍での活動制限により実態に則した把握が困難な状況となっている。 ・図書館は、幅広い年代の市民ニーズに応じた読書・学習環境を整備しており、今後もより豊かな蔵書構成をおこない、相談業務や事業の充実、職員のさらなるスキルアップが求められる。 ・倉吉交流プラザは、市民の交流・学習の拠点となる生涯学習施設です。また倉吉パークスクエアは、さまざまなイベント会場として広く活用されていますが、安心・安全な交流の場が提供できるよう、施設や備品の充実、維持管理が求められている。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、情報機器の活用など実施方法の創意工夫や感染防止対策を行うことで、R2年度よりも事業の中止や延期を最小限に止め、学習の機会を提供することができた。 ・地区コミュニティセンター事業運営に参画した地域住民の人数は1,058人で、R2年度実績と比較すると約1.6倍 (669人→1,058人) に増加しており、コロナ禍前 (R元年度3,669人) には戻っていないが回復傾向である。各地区において、コロナ禍であっても実施方法の創意工夫や感染防止対策をしながら事業を実施し、そこに少しずつ住民の参画も得ていったものと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業実施が困難な状況であるが、市民体育大会等感染予防対策等講じながら実施している。ただ、参加者は以前より少なくスポーツ離れが進行していると思われる。 ・新型コロナウイルス感染拡大により回復傾向にあった利用者数は年明けから減少しているが、指定管理者及び利用者独自による感染防止措置等により、減少率は低下している。 ・体育施設は老朽化が進んでおり適宜改修等を実施する必要がある。また、市営陸上競技場周辺はH28の震災以後、地面が動いている可能性がある。今回の検定受験に発見されたトラックの不陸だけでなく、周辺トイレ及び水道設備の配管が抜け地下で段差が生じるなどの事例が多々発生していることから、陸上競技場周辺施設については、指定管理者と協力し施設に支障がないよう点検等実施する必要がある。 ・回復傾向にあった体育施設の利用者だが、8月のコロナウイルス変異株県内発生を受け横ばい若しくは減少に転じている。感染予防対策は国等の基準に従い実施し、自主事業においてもソーシャルディスタンス等実施しているものの利用者数は伸びていない。このため、指定管理者とは新たな自主事業並びに体育施設の利活用方法を検討している。 ・「市民一人当たりの年間貸出冊数」は6.0冊で、R2年度実績5.9冊に対して増加したが、R元年度実績は6.4冊でありコロナ禍前には戻っていない。新型コロナウイルス感染症の影響を他の項目のR元年度実績で比べてみると、「年間来館者数」は73.6%と大幅に減少しているものの、個人貸出点数は90.4%と1割減に止まっている。 ・令和4年度市民意識調査結果では、「あなたは日頃から読書、映画、音楽、スポーツや趣味など、何か学ぶことに取り組んでいますか。」という設問に対し、「ほぼ毎日」「週に2回程度」「月に数回程度」と答えた人は65.7% (R3:60.9%、R2:59.0%、R1:58.1%、H30:55.4%) と年々増加傾向が見られる。 	施策の評価 A～D	B

	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人づくり、つながりづくりを地域づくりに活かす。生涯にわたる学びと活動を循環させる視点、多様な主体との連携・協働することが重要。 ・「命を守る」生涯学習・社会教育、ＩＣＴ活用、デジタル・ディバイド解消、子供・若者の地域・社会への主体的な参画が必要。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で高揚したスポーツへの興味を継続し、スポーツできる環境を整備し、その価値を実感できるよう、併せて指導者や活動団体を育成し、地域スポーツの普及・発展を図る。 ・図書館は、従来の資料相談に加え、ビジネス支援等多様化・高度化するニーズへの対応が求められている。また、図書館のDX化や、自宅や職場・学校でもないサードプレイス（第3の居場所）としての役割も求められている。
施策を取り巻く直近の背景	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において人口減少、高齢化、つながりの希薄化、コミュニティの衰退、次代の担い手不足が課題としてあげられ、課題への適切な対応や解決が求められている。 ・市民からは、ウォーキングコースの整備やジムの整備を求める声やコミュニティセンターの利用を増やす意見などがある。また、少子化による学校教育の部活動の縮小の現状を踏まえ、地域との連携による社会教育の充実を求める声などがある。 ・スポーツ指導において、現状、①指導者が資格を取得する費用が個人負担となっている、②指導そのものがボランティアになっている、③その他の経費についても指導者が負担している等、指導者の善意に頼っている面が多々ある。 ・スポーツ団体から活動維持継続の大きな問題として提示されているのは、指導者及び審判員の高齢化であり、指導者の育成・確保並びに審判員等役員の育成が急務となっている。 ・また、一般市民及びスポーツ団体からは誰もが気軽に利用できるジムの建設望が多数あり、今後の競技力向上並びに生涯スポーツ振興を図る上でも重要な課題として考えている。 ・図書館は、蔵書数はもちろん、多種多様な対象者に対するサービス（あかちゃん、児童、ヤングアダルト、高齢者、障がい者、多文化等）の提供や、農業・ビジネス支援に係る各種相談会（就農、特許情報、起業、経営等）が開催されており、鳥取県中部地区の中核図書館としてさらなる機能強化が期待されている。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町それぞれで特色のある事業を展開している。本市の場合は各地区コミュニティセンターを拠点に地域に密着した学習活動が行われている。 ・体育施設維持管理方針、整理統合並びに利用料金等を今後検討する計画を持っている。 ・ソフト事業については、実態に応じた施策を実施されていることから、各市町で格差が生じている。 ・図書館は、県内でも特徴的な取組として、ショッピングセンター、スーパー、倉吉駅行政コーナー、そして市役所庁舎など図書館以外の施設にブックポストを設置して利用者の利便性向上を図るとともに、夏休みには休館日を臨時開館して子どもの居場所づくりに努めている。
今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との連携協働による学びを通じた住民主体の持続可能な地域づくりの推進や、地域や社会を担い動かしていく人材育成と活動支援を行っていく必要がある。 ・スポーツを支えるには「人、物、金、情報」が必要と言われ、これらを市としてどう支援していくかが課題。例えば、「人」では指導者の質はもちろんだが、指導者そのものの確保、「物・金」ではスポーツができる環境の維持（整備）の費用等を確保していく必要がある。 ・就職等の環境の変化で、スポーツを離れてしまう人が多々あることから運動習慣の定着を図る必要がある。 ・体育施設の改修は急務と考えるが、財源確保が困難なため、急を要するものからの対応となり、市民ニーズ等に応じた思い切った施策とすることができない。 ・図書館は、オープンから20年が経過し、施設・設備とも老朽化が進んでおり、新しいニーズに応じた施設の大規模な改修や設備・備品の充実等が必要である。また、郷土資料の収集保存の際、デジタルアーカイブ化と活用、さらにWebサービスの強化など、デジタルネットワークへの対応が必要である。
今後の方向性	重点 維持	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習については、多様な主体と連携しつつ引き続き学習機会の充実を図るとともに、各地区コミュニティセンターを拠点とした人づくり、地域づくりに繋げていく。 ・体育・スポーツの振興は、実態を把握し、支援策など必要な対策の検討を行う。 ・図書館活動は、これまで積み上げた活動を継続し、ニーズに応じた改善を重ねていく。

成果 を測定する ための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【%】	59.0% (令和2年度)	65.7% (令和4年度)					62.0%
	地区コミュニティセンター事業運営に参画した地域住民の人数（共催・連携事業を含む）【人】	3,669人 (令和元年度)	1,058人 (令和3年度)					3,850人
	日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合【%】	47.7% (令和2年度)	47.5% (令和4年度)					53.00%
	市民一人当たりの年間貸出冊数	5.9冊	6.0冊					7.3冊

●主な事業の計画及び実績

計画	・生涯学習講座 7回
	・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座 5回
	・放課後子ども教室 13地区
	・子ども会活動の支援 84団体
	・ハイスクールフォーラム
	・成人式実行委員会による成人式の実施 実行委員会6回 実行委員15人
	・公民館研究指定事業等の実施 13地区
	・館長・主事研修会 16回
	・社会教育士資格の取得 10人
	・図書の収集
	・山上憶良短歌賞作品の募集
	・老朽施設の修繕
	・スポーツ活動支援（スポ少補助 29団体、体育大会 11競技943名、全国大会補助 10件）
	・体育施設の整備・充実（陸上競技場改修等）
	・生涯スポーツの推進（スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会）
	・資料相談件数 2,461件
	・音訳・点訳図書貸出点数（障がい者サービス） 580点
	・ブックスタート（6ヶ月、1歳6ヶ月）参加者数（子どもの読書活動推進） 239人
	・読み聞かせサービス参加者数（子どもの読書活動推進） 358人
	・音読教室参加者数（高齢者サービス） 70人
	・仕事・暮らしに役立つ相談会参加者数（農業・ビジネス支援サービス） 142人
	・図書館News（一般、ヤングアダルト、児童）発行回数 20回

R3	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座 7回 308人 ・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座 5回 274人 ・放課後子ども教室 13地区 104回 1,986人 ・子ども会活動の支援 77団体 2,478人 ・ハイスクールフォーラム 71人 当日最大視聴42人 ・成人式実行委員会による成人式の実施 令和3年成人式（延期分）オンライン開催 当日最大視聴82人 交流会35人 令和4年成人式 実行委員会6回 実行委員15人 出席者301人 ・公民館研究指定事業等の実施 13地区 200回 2,150人 ・館長・主事研修会 14回 ・社会教育士資格の取得 8人 ・スポーツ活動支援（spo少補助 29団体、体育大会 11競技773名、全国大会補助 13件） ・体育施設の整備・充実（陸上競技場、体育センター改修等） ・生涯スポーツの推進（スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会） ・図書の収集 6,010冊 ・山上憶良短歌賞作品の募集 4,249首 ・資料相談件数 2,537件 ・音訳・点訳図書貸出点数（障がい者サービス） 453点 ・ブックスタート（6ヶ月、1歳6ヶ月）参加者数（子どもの読書活動推進） 621人 ・読み聞かせサービス参加者数（子どもの読書活動推進） 302人 ・音読教室参加者数（高齢者サービス） 21人 ・仕事・暮らしに役立つ相談会参加者数（農業・ビジネス支援サービス） 136人 ・図書館News（一般、ヤングアダルト、児童）発行回数 20回 ・倉吉パークスクエアオープン20周年記念事業 絵本作家子育て講演会（79人）、倉吉市生涯学習講座特別講座（55人）、放送大学出前講演会（39人）、おでんきひろば（11人）、農業セミナー（29人）、国際交流ライブラリー講演会（103人）
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座 6回 ・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座 5回 ・放課後子ども教室 13地区 ・子ども会活動の支援 76団体 ・ハイスクールフォーラム ・はたちのつどい実行委員会によるはたちのつどいの実施 実行委員会6回 実行委員15人 ・公民館研究指定事業等の実施 13地区 ・社会教育士資格の取得 7人 ・スポーツ活動支援（各種研修会、spo少補助 40団体、体育大会 18競技、全国大会補助） ・体育施設の整備・充実（陸上競技場及び体育センターLED改修等） ・指定管理者による体育施設の効率的・効果的な管理運営 ・生涯スポーツの推進（スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会） ・ブックスタート絵本配布（6ヶ月、1歳6ヶ月） 620人／年 ・ブックスタート20周年記念絵本作家子育て講演会 1回 ・ブックスタート20周年記念読み聞かせ連続講座 3回 ・図書館News（一般、ヤングアダルト、児童）発行 20回／年 ・老朽施設の修繕（交流プラザエレベーター、パークスクエア屋外遊具等） ・山上憶良短歌賞応募数 4,000首
	実績

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	戦略	—
施策	(15) 文化財の保存、活用、伝承	主管課	文化財課
目指す まちの姿	豊かな歴史の中で大切に受け継がれてきた数多くの文化財を保護し、積極的に公開・活用し、次の世代へ確実に伝承する取組が行われ、郷土を愛する心や豊かな人間性が育っています。文化財に触れ、自らが学び豊かな情操を養うとともに、地域への理解と絆を深め、倉吉に暮らすことに愛着と誇りを感じられる環境になっています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 伯耆国庁跡は、老朽化が著しい伯耆国分寺跡、法華寺畠遺跡と合わせて一体的な保存活用計画の策定・整備が急がれる。大御堂廃寺跡は令和5年度から整備工事を開始する計画。 鳥取県中部地震で被災した文化財は未修理が多い。長期的な修理計画や修理方法の検討と共に、所有者に対する支援が必要。地域に伝わる伝統文化を受け継ぐ後継者の育成が求められる。 伝統的建造物群保存地区は、空き家・空き地対策を講じて歴史的景観を維持するため、伝建制度の周知と保存計画の見直しが必要。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 伝建地区の修理・修景では、中部地震から6年半が経過し、修理可能な建物の修理はほぼ完了した。修理報告会等で地区住民、施工者に対して伝建制度の周知ができた。 県立美術館との相乗効果を図りながら、史跡の価値を学び次世代に継承できる大御堂廃寺跡整備基本設計を作成した。指定文化財の修理指導により文化財の継承ができた。文化財さんぽの市報掲載、文化財協会等との連携事業により、市内の文化財をより多くの市民に周知ができた。 中尾遺跡3次発掘調査で出土した鉄器のうち鉄矛は国内最長であり、国内では見られない出土背景などを、博物館での特別展示、現地説明会等を行い、中尾遺跡の歴史的価値を広く周知できた。市内遺跡調査では事業者と調整を行い、埋蔵文化財の保護と各種開発行為との両立ができた。 	施策の評価 A～D	B

施 策 を 取 り 巻 く 直 近 の 背 景	社会情勢の変化	・全国的な過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、従来価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要となっている。さらに国では、文化財を保存して次世代に継承することはもとより、積極的に公開・活用を行うために、文化財を活用した魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことにより、観光拠点としての磨き上げを図ることを推進している。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> 大御堂廃寺跡利用者からは、「大御堂廃寺跡整備の後も、整備前と変わらないように利用できるようにしてほしい。」との声がある。 伝建地区住民からは、「跡継ぎがなく、いずれ空き家となってしまう建物が多くあり、歴史的まちなみが維持できなくなる恐れがあるので、何か対策が必要ではないか。」との意見がある。 小川氏庭園「環翠園」が一般公開され、明倫地区の新たな観光スポットとして期待されるほか、県立美術館や白壁土蔵群などとの連携により市の活性化も期待されている。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市では、史跡鳥取城跡の保存・整備や重要文化財仁風閣の大規模修繕などを通じて、地域住民の歴史や文化財への理解と保護の気運を高め、文化財に触れ、地域の歴史を学ぶ拠点として博物館や資料館施設の整備活用を図っている。 米子市では、史跡米子城跡について、より多くの方に価値や魅力の理解を深めてもらえるように、遺構の保護や整備と共に城跡や城下町の魅力発信に取り組んでいる。伯耆古代エリアにおいては、再整備、活性化を個々の施設のみならずエリア全体で進めている。 境港市では、ハンドブック、ホームページ等で市内の文化財を紹介すると共に、文化財の所有者に文化財保護の取り組みへの支援を行っている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 史跡伯耆国分寺跡と法華寺畠遺跡の歴史公園は、老朽化が著しく維持管理に問題が生じている。伯耆国庁跡は国史跡指定後35年が経過しているが未だ整備が進んでいない。3つの史跡の一体的な保存活用計画を策定し、保存活用のための整備が急がれる。 中部地震で被災した指定文化財の修理は所有者に多額の費用が生じるため、継続的な支援が必要である。長期的な修理計画や修理方法を検討し、指定文化財の健全化を図り、多くの人に文化財に触れる機会の創出が図られる支援が必要である。 伝建地区では、伝建制度の更なる周知と空き家・空き地対策を講じながら歴史的景観を維持していくため、保存計画の見直しが必要である。 	

今後の方向性	重点	・県立美術館との調和を図りながら史跡大御堂廃寺跡の整備を行うとともに、伯耆国分寺跡と法華寺畠遺跡の再整備と合わせた伯耆国庁跡の整備計画の策定を行う。 ・文化財に親しむことのできる機会を提供する取り組みによって、地域の理解と絆を深め、次の世代へ文化財が継承されるように努める。
	維持	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	倉吉市の文化財を知っている市民の割合	42.0%	50.3%	51.9%				70.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	・埋蔵文化財発掘調査 中尾遺跡 6,400m ² 、市内遺跡 6ヶ所 570m ² 報告書作成 1ヶ所 ・文化財保存・保護事業 案内看板作成 1ヶ所、出土鉄器保存処理 3点 保存・保護事業補助金 6件 史跡大御堂廃寺跡整備基本設計 1式 ・伝建保存地区保存事業 災害（中部地震）復旧 2棟、修理・修景 13棟、修理報告会 1回 ・市民団体との連携事業 文化財協会 4回、ライオンズクラブ 2回
	実績	・埋蔵文化財発掘調査 中尾遺跡 6,400m ² 、市内遺跡 13ヶ所 573m ² 報告書作成 1ヶ所 案内看板作成 1ヶ所、出土鉄器保存処理 3点 保存・保護事業補助金 6件 史跡大御堂廃寺跡整備基本設計 1式 ・伝建保存地区保存事業 災害（中部地震）復旧 1箇所1棟、修理・修景 9箇所12棟、 市施設修理設計 1箇所 ・市民団体との連携事業 文化財協会 3回、ライオンズクラブ 1回
R4	計画	・埋蔵文化財発掘調査 市内遺跡 7ヶ所 2,250m ² 報告書作成 2ヶ所（中尾遺跡、市内遺跡） ・文化財保存・保護事業 案内看板作成 1ヶ所、保存・保護事業補助金 6件 史跡大御堂廃寺跡整備実施設計 1式 ・伝建保存地区保存事業 修理・修景 9箇所13棟、市施設修理 1箇所、修理報告会 1回 ・市民団体との連携事業 文化財協会 5回、ライオンズクラブ 3回
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標3 未来を招く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	戦略	○
施策	(16) 文化・芸術活動の振興	主管課	地域づくり支援課
目指す まちの姿	多くの市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術を通じて社会に参画することで相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されています。また、長い年月をかけて今に受け継がれてきた文化財や伝統芸能などが大切に保存され、継承されています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自らが企画運営する文化芸術活動が長年にわたり取り組まれ、文化芸術活動の活性化を図り、心豊かで文化の誇りに満ちたまちづくりにつながっている。 ・倉吉博物館は、美術作品や各種資料を収蔵・展示する総合博物館と位置づけられ、体験学習施設としての機能も有し、全国レベルの作家の作品を鑑賞する機会を提供している。 ・文化芸術活動を推進するため、文化・芸術の鑑賞機会の提供、文化芸術活動への支援、発表できる環境づくりを進めていくことが必要。 ・県立美術館の開館に対する機運の盛り上げと、市民が文化芸術を身近に感じ、楽しんで活動に参加できる仕組みの構築が必要。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動団体への支援と協働を通じて、地域の伝統文化の継承、芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供を行うことで、市民の自主的な文化芸術活動の活性化を図り、心豊かで文化の薫りに満ちたまちづくりを進めた。 倉吉市文化活動センターについて、施設の効率的かつ適切な運営を図るため指定管理者による管理運営を行い、市民の文化芸術及び市民活動の拠点施設として運営した。また、利用環境向上のため必要な整備を行った。 倉吉未来中心の管理運営費を県と中部市町が2：1の割合で負担し、中部地域住民の文化振興及び交流の拠点施設として活用を進めた。 ・博物館においては、特別展「第10回菅楯彦大賞展」は、新型コロナウイルス感染症の影響により京都会場の展示、表彰式及びシンポジウムを中止したが、特別展「人間国宝・大坂弘道展」と同時開催することにより、様々な層の方に鑑賞の機会を持っていただくことができた。特別展「人間国宝・大坂弘道展」においては、最晩年の作品や道具類、図案などを展示し、また制作現場を再現することにより、大坂先生の作品の制作過程に触れていただく機会を提供できた。また、地域の文化資源を所蔵する倉吉博物館ならではの企画展や常設展を開催し、倉吉市の芸術文化、歴史文化を改めて認識していただく機会となった。 倉吉博物館講座及び自然ウォッキングは、新型コロナウイルス感染症予防のため、定員を設け事前申込みとしたことにより、受講者数は減ったものの、多様なテーマでの講座や観察会の実施により知る喜びを感じていただくことができた。 また、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、エントランス、裏通用口の自動ドア化、トイレの抗菌改修工事を行うことにより、コロナ対策を行なながら、さらに長年の懸案であったバリアフリーの改修をすすめ、安心安全な鑑賞環境を提供することができた。 ・鳥取中部ふるさと広域連合が事務局を務める「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」の応援団部会（「とっとり県美応援団」）にて会員向けの広報紙の発行や研修会を開催し、周辺博物館部会では日南町美術館で共同企画展を開催した。また青年経済3団体で構成する盛り上げ部会では、気球イベント「空から見る未来の美術館」を計画したがコロナの影響で中止となった。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	新型コロナ感染症の拡大により、各種文化・芸術イベントの開催は制約をうけ、人々の交流はオンラインが主流となっている。文化公演の中止・延期を受けて、国内の交流人口や消費の低迷を招き、地域経済に大きな打撃を与える。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> 市民からトリエンナーレ事業を継続してほしいという声がある。 県立美術館の機運を盛り上げていくには、倉吉市や中部地域だけでなく東西部の住民も含めた取組みが必要。 県立美術館を支える活動や機運を醸成する取組みに対して支援が必要だという意見がある一方、自主自立の取組みが行えるのであれば継続すべきという意見がある。 美術館に関する情報が、関心がある人だけに届いており、市民に広く届いていないのではないかとの意見がある。
	県内3市・周辺4町の状況	周辺町にあっても文化芸術の拠点となる施設を設置し、貸館業務や各種文化芸術教室等を開催している。【北栄町：北条民芸実習館（陶芸、絵画）、琴浦町：まなびタウンとうはく（ホール、創作室、会議室、展示ホール）、三朝町：総合文化ホール（ホール、会議室）、湯梨浜町：ハワイアロハホール（ホール、研修室）】美術館周辺4町については、鳥取中部ふるさと広域連合が事務局を務める「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」に参加し、それぞれにおいて美術館に関わる活動を模索している。県立美術館に関わる他の3市の主立った取組みはない。
今後の課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動休止を余儀なくされた文化芸術団体や個人の活動再開をどのように進めていくかの検討を行い、感染症対策と芸術活動の両立を図っていく必要がある。</p> <p>博物館では、資料の収集保存、調査研究活動を行うとともに、特別展、企画展及び常設展の実施や教育普及活動を通して、利用者が身近な日常生活の中において驚きや感動、倉吉への誇りと愛着、新たな発見や創作意欲を引き出すことのできる施設として、施設の長寿命化など、安全・快適で誰もが利用しやすい鑑賞環境の整備を図り、利用者を増やすことが必要となっている。</p> <p>開館まで3年となったことから、県とも連携を取りながら東西部への機運の広がり、東西部の住民の来倉を促す取組みを検討実施するとともに、市民へ美術館の取組みを広く周知し、美術館開館の機運醸成を行っていく必要がある。</p>	
今後の方向性	維持 重点	令和7年春の県立美術館開館に向けて機運を高めるための取組が求められることから、その具体策について、市民とともに連携して実践する。

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	日頃から文化・芸術活動に親しんでいる市民の割合【%】	19.5% (令和2年度)	16.8% (令和3年度)					25.0%
	市内文化施設年間利用者数【人】	23,326人 (令和元年度)	18,738人 (令和2年度)					28,000人
	倉吉博物館年間利用者数【人】	11,392人 ※平成29年度から令和元年度の平均	9,461人					13,670人

●主な事業の計画及び実績

	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動団体への支援 4団体 倉吉打吹太鼓振興会、県民による第九倉吉公演、関金御幸行列伝承保存会 倉吉文化団体協議会 ・芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供 鑑賞機会 1回 来場者940人（連合展） 発表機会 23回 来場者850人（アザレア音楽祭） ・倉吉天女音楽祭 来場者750人 ・文化施設の管理 倉吉市文化活動センター維持管理 利用者23,300人（目標値）（令和2年度18,738人） 倉吉未来中心管理運営委託 利用者85,100人（見込数） ・特別展「片岡鶴太郎展」 開催日数26日 来場者7,369人 ・特別展「第10回菅楯彦大賞展」 開催日数33日 来場者2,348人 ・特別展「人間国宝・大坂弘道展」 開催日数33日 来場者2,348人 ・市展 開催日数20日 来場者2,056人 ・創作文華展 開催日数5日 来場者800人（見込数） ・夏休み自然科学展 開催日数21日 来場者814人 <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉博物館講座 10回 参加者250人（見込数） ・自然ウォッチング 11回 参加者320人（見込数）
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動団体への支援 3団体 倉吉打吹太鼓振興会、県民による第九倉吉公演、倉吉文化団体協議会 ・芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供 鑑賞機会 1回 来場者453人（連合展） 発表機会 23回 来場者1,083人（アザレア音楽祭） ・文化施設の管理 倉吉市文化活動センター維持管理 利用者17,431人 倉吉未来中心管理運営委託 利用者55,776人 ・特別展「片岡鶴太郎展」 開催日数26日 来場者7,369人 ・特別展「第10回菅楯彦大賞展」 開催日数33日 来場者2,348人 ・特別展「人間国宝・大坂弘道展」 開催日数33日 来場者2,348人 ・市展 開催日数20日 来場者2,056人 ・創作文華展 開催日数5日 来場者535人 ・夏休み自然科学展 開催日数21日 来場者814人 ・倉吉博物館講座 10回（うち2回中止） 参加者174人 ・自然ウォッチング 11回（うち2回中止） 参加者286人
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動団体への支援 3団体 倉吉打吹太鼓振興会、関金御幸行列伝承保存会、倉吉文化団体協議会 ・芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供 鑑賞機会 1回 来場者700人（見込数）（連合展） 発表機会 24回 来場者1,500人（見込数）（アザレア音楽祭2022） ・倉吉天女音楽祭 来場者700人 ・文化施設の管理 倉吉市文化活動センター維持管理 利用者23,300人（目標値）（令和2年度18,738人） 倉吉未来中心管理運営委託 利用者85,100人（見込数） ・特別展「木キ美術館名品展」 開催日数30日 来場者10,000人（見込数） ・市展 開催日数20日 来場者2,100人（見込数） ・創作文華展 開催日数11日 来場者1,000人（見込数） ・夏休み自然科学展 開催日数23日 来場者900人（見込数） ・倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念展「明治大正昭和の倉吉 そして、未来に」 開館日数39日 来場者数1,500人（見込数） ・倉吉博物館講座 10回 参加者250人（見込数） ・自然ウォッチング 11回 参加者330人（見込数）
R4	<ul style="list-style-type: none">
	<ul style="list-style-type: none">

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	安全・安心なまちづくり	戦略	○
施策	(17) 移住定住・交流の促進	主管課	地域づくり支援課
目指す まちの姿	移住やリターンを希望する人のさまざまなニーズに寄り添った支援や「くらしよし、くらよし」の魅力を発信することにより、倉吉への関心が高まり、「ふるさと」としての想い入れを強くする人が増え、移住やリターンに繋がっています。また、移住者やリターン者が「外からの視点」により地域コミュニティの新たな課題を発見し、課題解決に向けて地域で活躍することにより、さらに地域が元気になっています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより激しくなっている。 ・移住関心層に向け、一層効果的な情報発信が必要。 ・住宅取得支援制度などにより、居住環境の整備を一層推進するとともに、テレワークの環境整備など、移住後も仕事に支障がないよう受入体制の強化が必要。 ・出会い系の機会を求めている独身者に対する結婚支援策についても充実・強化が求められている。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住相談員を2名配置し、ワンストップの相談体制で移住者の増加の取組を進めた。 ・ホームページやFacebookを適時更新し、倉吉の良さなどのPRや情報発信を行うことができた。移住希望者個々の特性の的確な把握とそれを踏まえたHP及びfacebook等のSNSを活用した情報を積極的に発信した。 ・新型コロナウィルス感染症の影響で、県外での相談会が出来ない状態となったことから、オンラインでの相談会に参加した。 ・令和3年度は、計12回のオンライン相談会に参加し、24組からの相談があった。 ・市内に移住し、定住される方に、住宅新築・中古住宅の購入等の費用の一部を補助した。(執行率：35.5%) ・広域連携婚活事業では、9組のカップルが成立した。(カップル成立39.1% 成婚は0組) ・令和4年度市民意識調査では、えんトリーの機能を充実・強化して出会い系の場をより増やし、成婚率の増加に取組をしてほしいと意見があった。 	施策の評価 A～D	B

施 策 を 取 り 巻 く 直 近 の 背 景	社会情勢の変化	・新型コロナウィルス感染症拡大により、県外への移動が制限されたことから、県外での対面式の相談会が開催中止となり、オンラインによる移住相談が主流となった。また、地方への移住の関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方など、意識や行動に変化をもたらした。 ・国では、地方への人の流れの創出に向け、サテライトオフィスやテレワークが、地方にいながら都会と同じ仕事ができる「転職なき移住」を実現するとし、受け入れ環境の予算を拡充している。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者アンケートの結果には、子育てに関する支援を充実してほしいという意見がある。 ・転入された方から、移住後の生活サポートや先輩移住者との交流を望む声もある。 ・若者世代が移住するにあたって、仕事と住居の支援情報は不可欠。 ・移住前の不安として「地域に馴染めるかどうか」を心配される方も多い。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・支援施策は、県内3市周辺4町とも、内容に大きな違いはない。 ・独自の支援策を行っているのは、次のとおりである。 (参考) 定住奨励金を交付している市町がある。(鳥取市、三朝町、琴浦町、北栄町、境港市) 移住者運転免許取得支援金を交付している。(湯梨浜町)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も移住希望者個々のニーズや特性を的確に把握し、実態に沿った定住情報の提供を充実させる。 ・空き家の把握に努め、更に空き家バンクの登録数を増やし活用を支援する。 ・若者が定住するための支援策を検討する必要がある。 ・移住者交流会など、移住後のサポート情報も充実する事によって、「移住後も安心して暮らせるまち」をPRする必要がある。 	
今後の方向性	重点	来年度については新型コロナ感染症の収束状況が不透明であることから現状維持とするものの、引き続き、移住希望者のニーズを把握し、オンライン相談の充実を図るなかで、成果を上げることを目指す。
	維持	

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	年間移住者数【人】	232人 (令和元年度)	261人					300人
	移住・定住促進ホームページのアクセス数【PV】	194,344人 (令和元年度)	220,668PV					236,000PV
	婚活イベントのカップル成立率[%]	32% (令和元年度)	39%					35%

●主な事業の計画及び実績

計画	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市移住定住者住宅取得支援補助金 5,200千円 新築住宅購入4件(最大1,000千円) 中古住宅購入1件(最大500千円) 中古住宅の改修2件(最大350千円) ・空き家利活用流通促進事業費補助金 900千円 2件(最大450千円) ・倉吉市移住定住促進空き家取得事業支援助成金 300千円 2件(空き家バンク購入最大150千円) ・移住就業支援事業交付金 3,000千円 3人(世帯1,000千円、単身600千円) ・各種オンライン相談会参加 大阪・東京BIGフェア相談会4回 相談者10人 大阪来楽暮カフェ5回 相談者9人 休日相談会1回 相談者2人 大阪ふるさと回帰フェア1回 相談者14人 中四国フェア1回 相談者13人 ・広域連携婚活事業費負担金 200千円(1市4町が連携して開催) 4回 参加者 63人 ・出会い系結び合い事業費補助金 200千円(地域住民が主体となって行う婚活事業) 1回 39人 ・国際交流事業 3,724千円(韓国国際交流員の配置) 1人
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市移住定住者住宅取得支援補助金 1,849千円 新築住宅購入 1件(1,000千円) 中古住宅購入 5件(737千円) 中古住宅改修 1件(112千円) ・空き家利活用流通促進事業費補助金 967千円 3件(967千円) ・倉吉市移住定住促進空き家取得事業支援助成金 1,050千円 7件(1,050千円) ・移住就業支援事業交付金 1,600千円 2世帯(1,600千円) ・各種オンライン相談会参加 鳥取来楽暮カフェ(大阪)4回 相談者7組7人 オンライン空き家相談会1回 相談者4組5人 鳥取・岡山連携移住相談会2回 相談者1組1人 住む・働く・鳥取県移住フェア1回 相談者5組6人 おいでや!いなか暮らしフェア1回 相談者1組1人 とっとりWe b移住休日相談会1回 相談者2組2人 鳥取県I J UターンB I G相談会1回 相談者4組4人 鳥取県オンライン移住体験ツアーin倉吉市・三朝町1回 相談者なし ・広域連携婚活事業費負担金 200千円(1市4町が連携して開催) 7回 参加者 59人 ・出会い系結び合い事業費補助金 0円(地域住民が主体となって行う婚活事業) ※コロナで事業できず ・国際交流事業 3,724千円(韓国国際交流員の配置) 1人

	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市移住定住者住宅取得支援補助金 5,200千円 新築住宅購入4件(最大1,000千円) 中古住宅購入1件(最大500千円) 中古住宅の改修2件(最大350千円) ・お試し住宅整備事業費補助金 2,406千円 ・移住定住推進活動費補助金 756千円 ・空き家利活用流通促進事業費補助金 2,400千円 5件(最大450千円) 既存住宅状況調査費等3件(最大50千円) ・倉吉市移住定住促進空き家取得事業支援助成金 300千円 2件(空き家バンク購入最大150千円) ・移住就業支援事業交付金 3,000千円 3人(世帯1,000千円、単身600千円) ・各種ウェブ等相談会参加 大阪・東京BIGフェア相談会4回 大阪来楽暮力フェア5回 休日相談会1回 大阪ふるさと回帰フェア1回 中四国フェア1回 ・広域連携婚活事業費負担金 200千円(1市4町が連携して開催) 参加者30人(見込数) ・出会い結び合い事業費補助金 200千円(地域住民が主体となって行う婚活事業) 出会い結び合い事業2回予定 ・国際交流事業 3,727千円(韓国国際交流員の配置) 1人
R4	実績

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	戦略	—
施策	(18)水の安定供給と適正な下水処理	主管課	業務課
目指す まちの姿	水道の基盤が強化され、安全でおいしい水の安定供給を維持できる体制が整っています。また、適正な排水処理の推進や市民への生活排水処理の啓発により、質の高い暮らしが確保されています。加えて、豪雨や台風時の浸水対策として雨水排水施設などの長寿命化、耐震改修などが行われています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を考慮した効率的で適正な整備や、近年増加する大型の台風などによる大雨時の浸水対策が必要だが、料金収入等の減少に伴い、施設維持管理費用の捻出が難しくなる恐れがあり、将来を見据えた事業経営が求められている。 整備した下水道も利用接続がなされなければ、市民の生活環境の改善はできない。処理区域に居住している市民が一日でも早く接続するよう促していくことが必要。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日付けで上下水道局内に「お客様センター」を設け、窓口業務・料金徴収等を包括的に外部委託し、お客様サービスの向上を図った。 水道事業 国府配水管布設工事1工区等の建設改良工事により送配水管約2kmを布設替えして、老朽管の漏水防止対策を行った。その他、円谷町水源地ほか5水源地に濁度計を設置して水質の安全対策を行った。 下水道事業 建設改良工事として上灘汚水管渠工事等を実施し、予定処理区域における未整備区域の解消を行った。その他、上井雨水排水ポンプ場施設の改築や上井地区雨水排水路工事、樋門設置工事等の実施により、近隣住民の安全確保及び雨水浸水による被害の軽減に努めた。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少により料金収入が減少傾向でありながら、老朽管や水源地・配水池の更新需要が高まっており、また耐震化も行わなければならないため、経営状況は厳しくなってきている。 近年、豪雨災害が頻発し、積算雨量も増加しており、国・県・市町が一体となり、河川流域治水対策の強化が必要となってきている。 	
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料審議会（H30年度開催）の答申では、使用料の定期的な見直し、維持管理費の低減、徴収率の向上について附帯意見があった。 令和3年7月豪雨のように近年増加する大型の台風などによる大雨時の浸水対策が求められている。（堺町・明治町、不入岡・福守町ほか） 	
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> いずれの事業体も同様の課題を抱えている。 総務省の要請により持続的な経営を確保するため、県が中心となり、広域化・共同化検討会において「水道広域化推進プラン」「汚水処理広域化・共同化計画」を令和4年度末までに策定する予定である。 	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 料金収入等の減少は避けられない状況であり、経営戦略を4年ごとに見直し、併せて水道料金、下水道使用料の改定を検討する。 老朽管、施設等の計画的な更新および水需要に応じた規模へ縮小する必要がある。 		
今後の方向性	重点	安全・安心な水道水の供給及び適正な汚水処理を維持するため、耐震化対策をしながら、水道・下水道インフラの計画的な更新を進める。	
	維持		

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	上水道施設の耐震化率【%】	8.2% (令和元年度末)	12.7%					10.0%以上
	水洗化率【%】	83.9% (令和元年度末)	83.7%					84.9%以上

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	■上水道施設の耐震化 ・管路更新工事 延長 L=2,412m 水管橋1橋 L=12.5m ■下水道未接続者に対する接続勧奨 ・対象戸数 全1,168に対して 上井地区85戸へ実施 (未接続者リストの作成、アンケートの送付、集計結果や現地状況などから実態を把握し、電話などにより接続勧奨を実施する。)
	実績	■上水道施設の耐震化 ・管路更新工事 延長 L=2,276.6m (うち水管橋3橋 L=235.4m) ■下水道未接続者に対する接続勧奨 ・対象戸数 全1,168に対して 上井地区84戸へ実施 未接続者リスト84戸のうち休止中等を除いた72戸にアンケートを送付 (回収: 44戸 回収率: 61.1%) 電話などによる接続勧奨: 31戸
R4	計画	■上水道施設の耐震化 ・管路更新工事 延長 L=1,773.5m (うち水管橋3橋 L=95.5m) ■下水道未接続者に対する接続勧奨 ・対象戸数 全1,168に対して 上北条・西郷地区145戸へ実施 (未接続者リストの作成、アンケートの送付、集計結果や現地状況などから実態を把握し、電話などにより接続勧奨を実施する。)
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標 4 安全・安心なまちづくり【生活環境】		戦略	一
施策	(19)廃棄物の減量と適正処理		主管課	環境課
目指すまちの姿	<p>「混ぜればごみ、分ければ資源”もったいない”」を合言葉に、ごみとなるものを持ち込まない（リフューズ：断る）、ごみを減らす（リデュース：減らす）、繰り返し使う（リユース：再利用）、資源として別のものに再生して利用する（リサイクル：再生利用）の4R運動が市全体で活発に実践され、資源循環型のまちになっています。</p>			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るために、資源循環型社会への移行が求められている。 ごみ分別の徹底、4R運動の推進によるごみの減量・リサイクルをすすめることが必要 プラスチックは、便利な素材であるが、海洋プラスチックごみによる海の汚染の原因にもなっている。プラスチックの排出抑制と廃プラスチックの処理における再資源化の検討に取り組んでいくことが必要。 			
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別収集を実施し、ほうきリサイクルセンターに搬入されたごみの量を減らすことができた。（令和3年度の可燃、不燃、粗大ごみの搬入量は、約14,278tで前年に比べ約341tの減となった。） ごみのリサイクル率については、前年度より0.7ポイント増の約23.4%である。（現時点未確定） 分別収集や廃棄物中間処理過程での資源化を行い、最終処分場へのごみ持ち込み量を減らすことができた。（令和3年度の県中部1市4町の最終処分場へのごみ持込量は、約1,582tで前年に比べ約45tの減となった。） 		施策の評価 A～D	B
施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<p>・国は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針（H28.1.20環境省）に即し、廃棄物処理施設整備計画及び循環型社会形成推進基本計画（H30.6.19閣議決定）において、廃棄物の減量等についての実施目標等を定めている。数値目標：1人1日当たりのごみ排出量850g/人日、1人1日当たりの家庭ごみ排出量440g/人日等（2025年度）</p> <p>・県は、第9次鳥取県廃棄物処理計画を定め、廃棄物処理等に関する基本的な事項について定めている。数値目標：一般廃棄物の排出量（集団回量収容む）193千t（965g/人日）、リサイクル率33%、最終処分量12千t（処分割合6.2%）等（令和5年度）</p>		
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ごみの出し方について、ごみ出し区分が細かく分かれている（可燃、不燃、粗大、缶、びんなど10種類）ことから「いつ出せばよいのか」「何ごみに出せばよいのか」等の問い合わせが寄せられている。 分別の仕方や収集日をスマートフォンで分かりやすく確認できるようにしてはどうかという意見があり、収集日等については、市ホームページに掲載し確認できるようにしている。 		
	県内3市・周辺4町の状況	<p>・廃棄物の処理については、1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合で「鳥取県中部地区内一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、ごみ減量に取り組んでいる。ごみの分別方法等については、1市4町と広域連合で連携し、適切に見直しをしていく。</p> <p>『令和2年度の1人1日あたりのごみの総排出量(g/人日) 一般廃棄物処理実態調査』</p> <p>倉吉市1,125 鳥取市983 米子市1,092 境港市1,009 県平均995</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ごみの排出量は前年に比べ減少しているが、ごみのリサイクル率と排出量は目標値に届いていないので、ごみの出し方を周知し分別の徹底を図っていく。 蛍光管等の水銀が使用された製品について、製品に含まれる水銀による汚染を防止するため不燃ごみと区別して処理していく。火災を引きおこす原因となる電池類についても、危険防止の観点から分別を実施。（令和4年4月から分別を実施） 市民意識調査において、「あなたは、日々の暮らしの中で、ごみの分別、資源回収、節電など、地球環境にやさしい取組を心掛けていますか。」の問い合わせに対し、「いつも心掛けている」「どちらかといえば心掛けている」と答えた割合は、令和2年度において96%（全年度95.1%）となっている。 廃プラスチックの処理における再資源化について、1市4町と中部ふるさと広域連合で検討していく。（令和4～5年度、一般廃棄物処理システムの基本構想について検討） 			
今後の方向性	重点	<p>ごみ排出量の2025年1人1日あたりの国目標（850g）と本市の現状（1,125g）には大きな乖離があり、ごみ排出量の減量に向けた取組みの強化を図る必要がある。市民意識調査ではごみ減量に対する意識は高い結果であることから、目標値の共有化やごみ減量に関する適切な情報提供を行うなど市民の理解と協力を得る取組を強化する。</p>		
	維持			

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	ごみのリサイクル率(%) 推計値	22.7	未確定					25.0%
	最終処分場へのごみ持ち込み量(t)	882	未確定					855
	1人1日あたりの家庭系のごみ排出量(g/人日)	531	未確定					515
	1人1日あたりの事業系のごみ排出量(g/人日)	592	未確定					574

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの回収（可燃ごみ週2回、不燃ごみ又は缶類、びん類、小型家電 週1回、可燃性粗大ごみ年3回、不燃性粗大ごみ年3回） ・事業系ごみの回収（排出事業者が一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼して回収） ・家庭から出される再生資源の回収（月1回程度） ・一般廃棄物の処理（「ほうきリサイクルセンター」で中間処理を行い、ほうきリサイクルセンターから排出される焼却残渣等について、「クリーンランドほうき」において最終処分（埋立）を行う。） ・ごみ分別の周知（日程表配布 年1回、ごみの出し方ガイド配布、市報・HP掲載） ・環境パトロール（年1回） ・資源ごみ回収報奨金 120団体（子ども会等） ・ごみゼロ一斉清掃（年1回）
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの回収（可燃ごみ週2回、不燃ごみ又は缶類、びん類、小型家電 週1回、可燃性粗大ごみ年3回、不燃性粗大ごみ年3回） ・事業系ごみの回収（排出事業者が一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼して回収） ・家庭から出される再生資源の回収（月1回程度） ・一般廃棄物の処理（「ほうきリサイクルセンター」で中間処理を行い、ほうきリサイクルセンターから排出される焼却残渣等について、「クリーンランドほうき」において最終処分（埋立）を行う。） ・ごみ分別の周知（日程表配布 年1回、ごみの出し方ガイド配布、市報・HP掲載） ・環境パトロール（年1回） ・資源ごみ回収報奨金 実施団体71団体（子ども会等） ・ごみゼロ一斉清掃（年1回）
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの回収（可燃ごみ週2回、不燃ごみ又は缶類、びん類、小型家電、有害ごみ（乾電池、蛍光管等） 週1回、可燃性粗大ごみ年3回、不燃性粗大ごみ年3回） ・事業系ごみの回収（排出事業者が一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼して回収） ・家庭から出される再生資源の回収（月1回程度） ・一般廃棄物の処理（「ほうきリサイクルセンター」で中間処理を行い、ほうきリサイクルセンターから排出される焼却残渣等について、「クリーンランドほうき」において最終処分（埋立）を行う。） ・ごみ分別の周知（日程表配布 年1回、市報・HP掲載） ・環境パトロール（年1回） ・資源ごみ回収報奨金 120団体（子ども会等） ・ごみゼロ一斉清掃（年1回）
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	戦略	一
施策	(20) 環境保全と循環型社会の構築	主管課	環境課
目指すまちの姿	一人ひとりが日常生活や事業活動が環境へ負荷を与えていていることを認識し、貴重な資源・エネルギーを有効に活用するとともに、地球温暖化防止対策に向けてできることを実践しています。また、環境学習や環境保全の取組への参加を通じて、環境意識が高まっています。さらに、自然エネルギーの利用促進による低炭素の循環社会になっています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止に向けて、化石エネルギーの利用抑制、太陽光やバイオマスなどの再生可能な自然エネルギーの利用拡大が求められている。 ・環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、次代を担う子どもたちが環境を大切にする心と行動力の育成等を図るために、環境学習活動を支援、啓発していくことが必要。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市が行う事務・事業から発生する二酸化炭素の温室効果ガスの排出を抑制するため、令和3年3月に倉吉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、令和4年3月に第2次倉吉市環境基本計画を見直し、倉吉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。 ・こどもエコクラブが行う自然観察等の環境学習や環境美化活動等を支援し、こどもエコクラブ活動の普及を通じて環境保全活動を推進した。 登録団体数：8団体、登録者数：1,124人（令和3年度） ・「クールビズ」や「クールチョイス」等、省エネルギーの取組を市報やホームページに掲載し、地球温暖化対策に対する意識の向上を図った。 	施策の評価 A～D	B

施 策 を 取 り 巻 く 直 近 の 背 景	社会情勢の変化	国は、令和2年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」とし、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを宣言された。（「排出を全体としてゼロ」とは二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する） 県は、令和2年3月、「令和新時代ととり環境イニシアティブプラン」を策定し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定め、地球温暖化防止対策等の取組をすすめている。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブの活動について、コロナ禍になってから思うように活動することができなかつたといった意見が学校関係者からきかれた。 ・市民からは風呂敷やうちわなどを持参するなど、できることから取組を始めることが大切といった意見がある。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本法第7条の規定に基づき、地方公共団体の責務として、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策の策定及び実施をしている。 ・北栄町は風力発電所を活用した環境教育を行うとともに、地域エネルギー政策を展開している。 ・鳥取市は太陽光発電パネルのリサイクル体制の構築や田んぼを使った微生物発電の実証実験などでSDGs未来都市の選定を受けている。 ・米子市、境港市は、民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現するモデル地域として環境省脱炭素先行地域に選定されている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査において、「あなたは、日々の暮らしの中で、ごみの分別、資源回収、節電など、地球環境にやさしい取組を心掛けていますか。」の問い合わせに対し、「いつも心掛けている」「どちらかといえば心掛けている」と答えた割合は、令和2年度において96%（全年度95.1%）となっている。 ・国が宣言をした「2050年脱炭素社会の実現」を目指し、現行の第2次倉吉市環境基本計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）を見直し、地球温暖化防止対策等の取組の検討を行い施策を推進していく必要がある。 	
今後の方向性	重点	国が掲げる2050年カーボンニュートラルの目標に向かって、地方公共団体も一定の役割を果たす必要がある。本市においては現行の環境基本計画の見直しにあわせ地球温暖化対策実施計画（区域施策編）を策定し、令和4年3月、カーボンゼロシティを宣言した。この計画に実効性のある施策を盛り込み、市民、事業者の理解と協力を得て推進を図る。
	維持	

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	市内公共施設のCO ₂ 排出量の削減率【%】	29.2	34.9					30.0%
	買い物袋の持参率【%】	90.4	91.2					100%
	こどもエコクラブの登録人数【人】	1,827	1,126					1,900人

●主な事業の計画及び実績

計画	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次倉吉市環境基本計画の見直し 倉吉市環境審議会を開催し、地球温暖化防止対策等の取組について検討 倉吉市環境審議会 3回開催予定 ・こどもエコクラブ登録団体が行う環境学習活動の支援（補助金交付） ・水質汚濁の監視を目的とした公共用水域（鴨川、鉢屋川、絵下谷川）の水質測定 5箇所 ・野良猫の避妊、去勢の支援（150頭分） ・犬の登録手続きや狂犬病予防注射の実施 ・自治公民館等が行う清掃活動の支援
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次倉吉市環境基本計画の見直し 倉吉市環境審議会を開催し、地球温暖化防止対策等の取組について検討 倉吉市環境審議会 3回開催予定 ・こどもエコクラブ登録団体が行う環境学習活動の支援（補助金交付） ・水質汚濁の監視を目的とした公共用水域（鴨川、鉢屋川、絵下谷川）の水質測定 5箇所 ・野良猫の避妊、去勢の支援（175頭分） ・犬の登録手続きや狂犬病予防注射の実施 ・自治公民館等が行う清掃活動の支援
計画	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次倉吉市環境基本計画の推進 ・こどもエコクラブ登録団体が行う環境学習活動の支援（補助金交付） ・水質汚濁の監視を目的とした公共用水域（鴨川、鉢屋川、絵下谷川）の水質測定 5箇所 ・野良猫の避妊、去勢の支援（200頭分） ・犬の登録手続きや狂犬病予防注射の実施 ・自治公民館等が行う清掃活動の支援
	実績	

参考指標

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	市域の二酸化炭素排出量の削減率（H25年度比）【%】※1	(H30) 19%	(R1) 29.6%					(R8) 40%
	太陽光発電（固定価格買取制度）導入容量【kw】※2	50,893kw	51,259kw					—
	ごみ最終処分場への持込量【t】	827t	783t					(R8) 855t

※1 環境省二酸化炭素排出量推計値をもとに算出

※2 経済産業省 FIT情報公開ウェブサイト 年度末導入容量を記載

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標 4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	戦略	一
施策	(21)交通安全・防犯・消費者対策の推進	主管課	防災安全課
目指す まちの姿	街灯などの設置や、道路などの危険箇所の改修が進められ、市民が安全に外出できるまちとなっています。また、警察や交通安全協会など関係団体と連携し、交通安全キャンペーンや交通安全教室が開催され、市民の安全意識が向上しています。また、消費者トラブルや悪質商法、特殊詐欺の被害から自分自身を守るため、正しい知識を身につけ、自主的・合理的に行動できる消費者が増え、安全・安心な生活を送ることができます。		
現状と課題	消費者被害も複雑化・巧妙化し、高齢者のみならず全ての消費者への被害の拡大が懸念される。全ての消費者が被害に遭わないよう、正しい知識を身に付けるための普及啓発や相談体制の充実を図る必要があります。子どもや高齢者の安全確保のため、学校や高齢者などを対象として交通事故防止に向けた取組を進め、交通安全意識の高揚や啓発活動を強化するとともに、スクールゾーンやシルバーゾーンなど、交通安全施設の計画的な整備を進める必要があります。		
実績を踏まえた施策の成果	昨年度は、倉吉地区防犯協議会、とっとり被害者支援センター、倉吉地区保護司会、鳥取県更生保護観察協会などの活動を支援すると共に、鳥取中部ふるさと広域連合を窓口に、1市4町で消費生活相談業務を実施し、市民生活の安全確保を図った。 交通安全の推進においては、交通安全指導員の派遣や交通安全運動、高齢運転者運転免許証自主返納事業を行うと共に、交通事故被害者の負担軽減を図るために、交通災害共済の加入取りまとめ、事故にあわれた際の共済金請求事務等を行った。 また、倉吉警察署から特殊詐欺の被害防止や交通事故防止、不明者捜索のために防災行政無線による広報依頼があった場合には、全て対応した。	施策の評価 A～D	B
施策を取り巻く直近の背景	<p>社会情勢の変化</p> <p>コロナ禍による外出自粛や飲食の機会の減少が影響しているのか、交通事故については減少傾向にある。ただし、高齢者を狙った特殊詐欺については、手を変え品を変え巧妙な手口で年中、特に年金支給日に集中して予兆となる不審な電話がかけられ続けている。 高齢者に対し、注意喚起を図るだけではなく、金融機関やコンビニエンスストアの職員のみならず、その場に偶然居合わせる可能性がある市民全員で、市民が特殊詐欺に巻き込まれないよう注意を払う地域社会にしていく必要がある。</p> <p>平成28年12月に「再犯の防止の推進に関する法律」が施行され、その第8条において、市町村は「地方再犯防止推進計画」を定めるよう努めなければならないとされた。</p> <p>関係者の声</p> <p>市民対話集会では、高校生や大学生からは、街灯やパトロールを増やして、夜間の通学路が安全安心なものとなるようにしてほしいという意見があった。 市民から防犯カメラの設置に対し、補助金等がないかという問い合わせがあった。 倉吉保護区保護司会等からは、令和2年度、本市に「地方再犯防止推進計画」を策定するよう要望書の提出があった。これを受け、令和3年度に検討委員会を設置し、令和4年3月に「倉吉市再犯防止推進計画」を策定した。</p> <p>県内3市・周辺4町の状況</p> <p>・消費者行政推進事業、交通災害共済加入促進事業は共に、鳥取中部ふるさと広域連合の事務として、中部1市4町が連携して取り組んでいる。 ・地方再犯防止推進計画については、米子市は策定済、鳥取市、境港市、湯梨浜町は、令和3年度に地域福祉推進計画の中に入れ込む方法で策定済。琴浦町・北栄町・三朝町は未策定（検討の入り口）。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導員については、高齢化が進み欠員が補充されない状況であるため、新規指導員の確保が必要である。 ・引き続き防犯行政無線や市報などを活用した交通事故防止及び消費者トラブル未然防止のための情報提供が必要。 ・消費者の判断、対応能力向上のための消費生活相談員による出前講座などの啓発及び広報が必要。 ・交通災害共済事業については、少子高齢化、人口減少が進む中、加入者の減少が予想されるが、1市4町が連携し加入率の向上に努める必要がある。 ・倉吉警察署管内の刑法犯検挙者の再犯率は5割を超えており、罪を犯しても、再スタートできる社会を作ることにより、犯罪・非行のない社会の構築を推進する必要がある。 		
今後の方向性	<p>重点</p> <p>維持</p>	複雑化・巧妙化する消費者被害に対しては、被害に遭わないとための普及啓発や相談体制の充実を図る。防犯対策としては、地域コミュニティとの連携による街灯の設置やパトロールの充実を図る。交通事故防止対策としては、交通安全意識の高揚を図るとともに、道路の危険箇所の改修や交通安全施設の計画的な整備を進める。高い再犯率の抑制を図るため「倉吉市再犯防止推進計画」の推進を図る。	

	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
成果を測定するための指標	自身や家族が悪質商法などの消費者被害にあわないように正しい知識を身につけているとと思う市民の割合【%】	88.0%	81.7%					90.0%
	消費者トラブルや消費者問題など消費生活に関する情報が、適切に得られていると思う市民の割合【%】	68.9%	53.6%					70.0%
	刑法犯の認知件数【件】	214件	162件					184件
	交通事故（人身事故）の発生件数【件】	72件	57件					60件

●主な事業の計画及び実績

計画	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全指導員の出動 延べ502回 高齢運転者運転免許証自主返納支援事業補助金（定期券引換件数） 156件 交通災害共済加入促進報償金（世帯割） 17,000世帯 （加入者割） 21,000人 悪質電話勧誘被害防止装置購入 5台 再犯防止推進計画策定 年度末までに計画策定
R3 実績	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全指導員の出動 延べ95回 高齢運転者運転免許証自主返納支援事業補助金（定期券引換件数） 48件 交通災害共済加入促進報償金（世帯割） 15,351世帯 （加入者割） 18,306人 悪質電話勧誘被害防止装置購入 5台 「倉吉市再犯防止推進計画」を令和4年3月に策定
計画	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全指導員の出動 延べ477回 交通災害共済加入促進報償金（世帯割） 17,000世帯 （加入者割） 21,000人 悪質電話勧誘被害防止装置購入 5台 保護司会等の活動PRの実施（ホームページ及び市報への掲載） 社会を明るくする運動 7月の強調月間を中心とした更生保護団体と連携した運動の実施 鳥取県更生保護給産会施設の更新整備への支援 補助金の支出
R4 実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標 5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	戦略	—	
施策	(22) 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	主管課	管理計画課	
目指すまちの姿	利用者が円滑に移動できる効率的な道路網が形成されています。また、道路や橋梁の安全性が高められ、交通弱者に配慮した道路ネットワークが整備されています。			
現状と課題	<p>倉吉市は、県中部、岡山県北部での日常の生活圏の中核であり、経済活動のみならず医療、福祉の観点から、防災・安全対策の面で緊急救援や患者の広域搬送、地場産業の育成や観光振興等、地域の魅力や活力創出の取り組みが必要であることから、県東西部との連絡、岡山県との連絡などを行うために必要な地域高規格道路の整備や県内を結ぶ県道などの広域道路ネットワークの構築を国、県と連携して進めている。また生活道である市道の多くは老朽化が進み長寿命化をすすめ、併せて高齢者や子どもなど交通弱者に配慮し、歩道の段差解消工事を実施するなど、道路整備が必要となっている。</p> <p>国、県と連携した道路ネットワーク推進事業の推進を図るとともに、快適で利用しやすく災害対応を考慮した道路整備に努める必要である。</p>			
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰自動車道、国道313号地域高規格道路・北条湯原道路の整備促進をはじめ、県内を結ぶ県道などの広域道路ネットワークの構築を国、県と連携して進めた。 ・ミッシングリンクになっている箇所については、国や県に対し、市長会や期成会等、様々な機会をとらえて要望活動を展開した。 ・これにより、山陰自動車道（国道9号）については、国費で予算化され、令和8年度供用開始を目標に、また、北条湯原道路（国道313号）及び北野バイパスについても国費で予算化され、令和一桁代半ばの供用開始を目指に着実に事業が進捗した。 ・一方、国道179号はわいバイパスについては整備促進が図られているものの、県立美術館が開館に合わせ、早期整備に向けてさらに力強く要望していく必要がある。 ・県道については県との事業調整を行いながら着実な事業の進捗を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 街路上井羽合線→用地補償等が難航し令和6年度の供用開始を目指す。 倉吉由良線→国道313号倉吉ICから西側へのアクセス道の整備促進 倉吉東伯線→津原から谷地区内の法線改良・事業地用地取得 鳥取鹿野倉吉線→三朝町側の歩道整備を実施。倉吉市側の歩道整備計画を調整。 ・生活道である市道、法定外道路、広域農道等については、維持管理や歩道整備（補修）を行い、安全性を高めるとともに、橋梁点検等を実施し、道路構造物の長寿命化を図った。 	施策の評価 A～D	B	
施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針2021）では、分散型国づくりと個性を生かした地域づくりのため、高規格道路等の早期整備・活用を進めることとしている。 ・また、激甚化する災害を踏まえ、災害に強い道路等の構築等を推進することとしている。 ・県においては、他県で発生した登下校中の児童等が殺傷された事件の発生を契機として、「通学路等における自動等の安全の確保に関する指針」の一部改正を行い、これまで以上に安全確保に努めるとしている。 ・また、平成28年10月の鳥取県中部地震では、復旧には支援物資の円滑な搬送が不可欠であることが再認識され、道路ネットワークの多重性・代替性の確保に重点が置かれるようになっている。 		
	関係者の声	<p>市内各地区の要望のまとめ（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区からは、地域内道路の維持管理の徹底や利便性の向上に向けた修繕、管理の要望が多く寄せられている。一方、新設道路などの大がかりな要望はほとんどない。 ・市民意識調査では、道路の補修を求める意見や、街路樹の根はり改善など歩道の補修整備を求める意見や通学路の整備などがある。 		
	県内3市・周辺4町の状況	<p>道路整備促進期成同盟会鳥取県地方協議会・鳥取県道路利用者会議や中部地区行政振興協議会において、関係市町で国道9号（山陰自動車道）、米子道、北条湯原道路など幹線道路の統一要望を行っている。</p> <p>地方主要道路である県道関係については、それぞれの市町において整備等推進の要望を行っている。</p> <p>また、住民生活に直結する道路である関係市町道等については、それぞれ単独での維持管理等を行っている。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市域の基幹となる道路ネットワークは国道、県道で構成されており、国、県に対し、幹線道路の整備促進、早期供用・災害に強いダブルネットワークの構築など、その財源確保等の要望活動を継続していく必要がある。 ・生活道路である市道や法定外道路等を適正に維持管理していくため、通学路の安全点検、交通安全施設の点検、予防保全の推進を適切に行う。 			

今後の方向性	重点	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスターPLAN等に基づいて安全で円滑な道路網を構築する。 ・国・県に対し、継続して進捗を働きかけ、早期の事業完成を促す。 ・町（集落）内又は町（集落）間を結ぶ市道等について、要望、調査等に基づいて的確に必要性を把握し、優先順位を明確にして整備を進める。 ・国土強靭化地域計画等に基づいて効果的な除雪、持続的な補修等を行い、災害に強い道路網を維持する。
	維持	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	市道橋梁の補修割合【%】	31%	40%					50.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・道路関係要望 国道関係16回、県道関係2回 ・県道改良事業 1路線（街路上井羽合線） ・道路照明灯の管理 ・防犯街灯設置費助成 ・除雪作業 2回 ・道路改良 15箇所 ・市道補修 34箇所 ・橋梁補修工事 6箇所 ・通学路安全対策整備工事
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・道路関係要望 国道関係16回、県道関係2回 ・県道改良事業 1路線（街路上井羽合線） ・道路照明灯の管理 22基（不灯修理等） ・防犯街灯設置費助成 179基（125自治公民館）へ助成 ・除雪作業 3回 ・道路改良 13箇所 ・市道補修 28箇所 ・橋梁補修工事 6箇所 ・通学路安全対策整備工事 1路線（市道大原山根線）
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・道路関係要望 国道関係16回、県道関係2回 ・県道改良事業 1路線（街路上井羽合線） ・道路照明灯の管理 ・防犯街灯設置費助成 190基 ・除雪作業 2回 ・道路改良 15箇所 ・市道維持補修 ・橋梁補修 6箇所 ・通学路安全対策整備 3箇所
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標 5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	戦略	一
施策	(23) 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実	主管課	企画課
目指すまちの姿	通勤、通学、通院や買い物先などの目的地への移動の利便性が向上し、生活地域を一体化する公共交通ネットワークが充実し、誰もが暮らしやすく、いつまでも住み続けられるまちになっています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の中心である路線バスの運行に対し国、県、市による支援を行ってきたが、利用が年々減少しており、バス中心の交通体系から移動ニーズに対応した新たな交通体系への転換を促進するとともに、「新たな生活様式」を踏まえ再編された公共交通の積極的な利用やMassの導入等、効率性の向上が求められる 地域公共交通の担い手不足や高齢化が進む中で担い手の確保が課題であり、個人が望む時に行きたい場所に行けるような移動手段を確保するためには細やかな配慮のできる地域の中で、お互いを支え合う共助の取り組みを皆で考えて行く必要がある。 		
実績を踏まえた施策の成果	<p>【バス年間利用回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルス感染症の影響によりあらゆる交通機関（航空、鉄道、高速バス、路線バス等）の利用が低迷。（県中部地区内路線バス利用者：R元年度：948,536人⇒R3年度：761,404人） 新型コロナウィルス感染症の影響を受け、経営状況が悪化した交通事業者等に対しては、様々な支援制度が設けられてきたが、利用者の生活様式の変化等により、今後も完全な回復は難しいとされている。 <p>【バス通学生割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生通学費助成事業により保護者の通学費負担を軽減することで「バス通学生割合」が高くなっている（R1：11.2%⇒R3：14.6%）ものの、コロナ禍による利用者減の特効薬にはなっていない。 <p>【バス事業者収支率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転手の人工費が路線バスと高速バスの運行比率で割り振られるルールであるため、コロナ禍の高速バス減便・廃止により、路線バスの運行費用が増加するとともに、利用者の減少から運賃収入も減となっている。行政の補助金額が増加し続けており、費用対効果の面で効率的なバス路線となっていない。（バス運行対策費補助金：R4年度141,098千円→R3年度 167,293千円） <p>【広報誌によるPRの回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> バスの日にちなんだ市報への記事掲載により利用促進を行うとともに、路線の再編に関するチラシを作成し幅広く周知を行った。 <p>【共助交通の普及地域数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共助交通については、令和2年度から2地区（上北条・小鴨）でカーシェアリング方式の運行が始まっています、地域住民の移動ニーズに応えている。 閑金地区、上小鴨地区、西郷地区においても、「地域の交通を考える会」を開催し、共助交通導入支援を活用し実施運行に向けた取組みを開始している。 <p>公共交通ネットワークを補完する体制が構築されつつあり、他の地域にも波及しているところ。</p>	施策の評価 A～D	C

施策を取り巻く直近の背景	<p>(政府)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月26日に示された「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」において、「地域旅客サービスの持続可能な提供の確保」を基本方針としており、令和3年6月28日に示された「経済財政運営と改革の基本方針2021」においても、「地域公共交通サービスの持続可能性の確保」を方針としている。 令和3年5月28日に示された「第2次交通政策基本計画」（令和3年度～令和7年度）においては、人口減少やコロナ禍による交通事業の経営悪化など、交通が直面する危機を乗り越えるため、今後の交通政策の柱として3つの基本的方針（A. 誰もがより快適で容易に移動できる、生活に必要不可欠な交通の維持・確保、B. 我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化、C. 災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現）を定め、地域公共交通の維持・確保、MaaSやバリアフリー化の推進、公共交通・物流分野のデジタル化、徹底した安全・安心の確保、運輸部門における脱炭素化等に、多様な主体の連携・協働の下、あらゆる施策を総動員して全力で取り組むこととしている。 <p>(県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県東部・中部・西部で、それぞれ地域公共交通活性化協議会の事務局を担い、地域の公共交通の持続性の確保に向け取組みを行っている。 鳥取県MaaSコンソーシアムが設立され、行政や関係機関・団体の協働による研究が行われている。地域の特性を踏まえた、公共交通の持続性の確保を模索している。 <ul style="list-style-type: none"> 「新たな地域交通体系構築支援補助金」により支援を行い、新たな交通の導入を促進している。 カーシェアリングなど無償の共助交通に対しては、導入に当たってのアドバイザー等の人的支援や一部経費の支援を行っている。 <p>(JR)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における利用者減に伴い、令和4年春（R4.3.12）のダイヤ改正で大幅な減便が行われた。 	
	<p>(交通事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> バス事業者においては、地域の主な移動手段を担っており、簡単に廃止することができないと意識を持っている。運営上、路線バスの効率的な運行を行うことを心掛けている。 タクシー事業者においては、コロナ禍でタクシー利用が激減していることから、行政で新たな取組みを予定されれば、ぜひ取り組みたいとの考えを持っている。 <p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> 郊外の地域において、住民ニーズに沿った移動手段（共助交通）の導入を検討したいとの意見がある。 <p>(住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地・郊外に関わらず「ドアツードア」のサービスが必要との意見がある。また、郊外だとバスの本数が少なく不便といった意見や、循環バスがあれば利便性が高まるといった意見がある。 	
県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内3市、琴浦町においては、事業者が運営する路線バスを補完する形態で、市町村運営によるコミュニティバスを導入している。三朝町は、令和3年10月の路線バスの再編にあわせ、町営バス「みささサンサンバス」を導入した。 県内では路線バスの廃止を受け、公共交通空白地有償運送の導入に向けた取組みが行われている一方、ともと公共交通がない地域においては、カーシェアリングの導入に向けた取組みが行われている。 北栄町については、交通弱者へのタクシー助成を主に取組みを継続実施。 琴浦町、湯梨浜町については、共助交通の取組みを推進することを検討している。 鳥取市においては、自動運転に向けた検討が開始されている。 	
今後の課題	<p>コロナ禍により利用がない公共交通について利用を促進する取組みとともに、費用対効果の観点及び利便性向上の観点から、住民ニーズに沿った「利用いただける交通ネットワーク」への見直しを並行して行い、持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>路線バスだけでなく、タクシーをはじめ、JRも含めた地域公共交通全体の抜本的な再編・見直しが必要となっているが、利用促進とあわせて実施し、地域特性に合わせた交通体系を構築していくことが重要である。</p>	
今後の方向性	<p>重点</p>	<p>市民の皆様や観光客の皆様が「自分の行きたいところに行ける」という状態をつくるため、公共交通や移動サービスを提供する側においてはハード・ソフト両面において利便性向上、利用率向上に資する取り組みを検討していただくことが必要であり、また、サービスを利用する側においては自らの移動に必要なサービスを自ら検索等できるようデジタル化を進めていただくとともに地域の移動サービスに必要なコミュニティづくりにも参画していただく必要があることから、それへの働きかけを強化する。</p>
	維持	

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	バス年間利用数【回】	8.3回 (令和元年度)	7.8回 (令和3年度)					8.5回
	バス通学生割合【%】	11.2%	14.6%					10.0%
	バス事業者収支率【%】	45.7% (令和元年度)	36.6% (令和3年度)					50.0%
	広報誌によるPRの回数【回】	2回 (令和元年度)	1回 (令和3年度)					2回
	共助交通の普及地域数【地区】	2地区 (令和2年度)	3地区 (令和3年度)					7地区

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	バス事業者への支援額（予算額）：156,171千円 公共交通等の利用促進に関する広報：2回 共助交通等導入に新たに取組む地区：3地区 令和3年度に共助交通（無償）を運行開始する地区：3地区 公共交通空白地有償運送に取組む地区：1地区
	実績	バス事業者への支援額（乗合タクシー含む）：167,292千円 公共交通等の利用促進に関する広報：1回 共助交通等導入に新たに取組んだ地区：1地区 令和3年度に共助交通（無償）を運行した地区：2地区 公共交通空白地有償運送に取組んだ地区：1地区
R4	計画	バス事業者への支援額（乗合タクシー含む・予算額）：168,379千円 公共交通等の利用促進に関する広報：2回 共助交通等導入に新たに取組む地区：3地区 令和4年度に共助交通（無償）を運行する地区：3地区 公共交通空白地有償運送に取組む地区：1地区
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	戦略	—
施策	(24) 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進	主管課	管理計画課
目指す まちの姿	現在の用途地域を中心として、既存施設を有効活用したまちづくりを推進するとともに、開発区域の選択をして、中心市街地と周辺の多様な都市機能が効率的に連携したコンパクトで居心地のよい県中部の中心にふさわしいまちになっています。また、市内13地区のコミュニティセンターなどの拠点と中心市街地が繋がり、都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちになっています。		
現状と課題	<p>中心市街地には大規模な開発の余地はないものの、空き家や空き店舗等が増加している一方で幹線道路沿線では土地利用が進展している。空き家バンクや空き店舗の活用などとあわせ、交通機能を充実させ、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>また、中心市街地や駅周辺などの賑わいの創出、観光拠点となる赤瓦周辺、地域づくりの拠点となるエリア、さらには県立美術館との連携が図れる道路、交通ネットワーク形成への対応等を行っていく必要がある。併せて中山間地域などの維持により水源涵養、自然環境保全、景観形成機能など地域の景観などを含めた多面的機能を守っていく取組みなどを進めていく必要がある。各地域の特性を生かしながら、自然災害による被害を最小限に抑える安心・安全な土地利用の推進を図る必要がある。</p>		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスターplanに定めた土地利用方針に沿って、自然・住居・産業がバランスよく調和した土地利用となるよう都市計画を進めた。 ・工業用地や農業用地などについては一定の土地配置ができているが、住宅地については無秩序に広がりを見せており、土地利用の誘導が必要な状況となっている。 ・都市計画道路については、計画決定から長期間経過しているものもあり、国県道の整備状況や時代の流れとともに、その有効性に疑義が出ているものがあることから、路線ごとに方針を再検討し、計画決定の廃止を含め検討を進めた。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の地方都市では、市街地への人口集中により拡大していたDID地区においても人口減少が進行し、生活サービス機能の維持が困難になる可能性が生じている。 ・国においては、こうした課題に対応するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、都市機能を維持する取組を進めている。 ・具体的には、地域の生活機能の誘導・集約を図り、多様な働き方・暮らし方を実現するコンパクトで歩いて暮らせる賑わいのあるまちを作るとともに、拠点間を結ぶ交通ネットワークを形成し、二拠点居住やワーケーションにも対応した分散型の国づくりを作るとしている。 ・これを推進するため、新技術等を活用した「スマートシティ」や「次世代モビリティ」の社会実験が加速している。 ・近年の大規模地震災害や台風、ゲリラ豪雨、線状降水帯による豪雨災害など相次ぐ気象災害が発生し、災害に備え、人々が安心して暮らせる社会を構築し、国土強靭化を図るためにも、地域経済や人々の暮らしを支える基礎的なインフラを重点的かつ計画的に進める必要がある。 学校や公営住宅、道路、上下水道などのライフラインの耐震化に必要性が再認識されてきている。
	関係者の声	<p>倉吉市に求める将来の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民対話集会では、豊かな自然を残してほしいという意見がある一方、宅地開発や複合商業施設の誘致により人口の維持を図って欲しいという意見もあった。 ・また、建物が建ちすぎていないほど良い都会で徒歩圏で生活できるコンパクトな街を求める意見があった。 ・子育て世帯からは、公園の充実を求める声がある。 ・大学生からは、倉吉駅周辺の再整備を求める声がある。 ・アンケートでは、都市計画区域の現状維持又は縮小を求める人が多く、拡大すべきと答えた人を上回っている。また、土地利用の方向については現状のままを求める人が大勢を占めている。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な幹線道路や道路ネットワーク形成への取組は県内自治体と連携して取組を行うこととしており、国道9号、国道313号、主要地方道、一般県道などの整備への要望活動を行っている。 ・地方主要道路である県道関係については、それぞれの市町において整備等推進の要望を行っている。 ・住民生活に直結する道路である関係市町道等については、それぞれ単独での維持管理等を行っている。

●主な事業の計画及び実績

	<ul style="list-style-type: none"> ・大山池ふれあい広場（木の実の里）整備 ・公衆トイレ維持管理 5箇所 ・公園管理 143箇所 ・保存樹・保存林の管理 ・倉吉打吹地区街なみ環境整備補助 4箇所 ・伝統的建造物保存整備補助 12箇所 ・広場等（プロムナード公園、倉吉駅南広場等）の管理 3箇所 ・空き家調査、住家解体補助 ・市営住宅管理
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・大山池ふれあい広場（木の実の里）整備 乗用草刈機の更新 ・公衆トイレ維持管理 5箇所 ・公園管理 143箇所 ・保存樹・保存林の管理 保存樹54箇所、保存林32箇所 ・倉吉打吹地区街なみ環境整備補助 4箇所 ・伝統的建造物保存整備補助 10箇所13棟、市施設修理 1箇所 ・広場等（プロムナード公園、倉吉駅南広場等）の管理 3箇所 ・空き家調査、住家解体補助 年度末空家等登録件数（現存数）815件、解体補助28件 ・市営住宅管理 鴨川町住宅B棟エレベーター設置 上余戸、みどり町、八幡町、鴨川町住宅の共用部分省エネ改修（LED化） 令和3年10月1日から鳥取県住宅供給公社へ市営住宅495戸の管理代行、指定管理を実施
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・大山池ふれあい広場（木の実の里）整備 ・公衆トイレ維持管理 5箇所 ・公園管理 143箇所 ・保存樹・保存林の管理 保存樹54箇所、保存林32箇所 ・倉吉打吹地区街なみ環境整備補助 5箇所 ・伝建保存地区保存事業 修理・修景 9箇所13棟、市施設修理 1箇所、修理報告会 1回 ・広場等（プロムナード公園、倉吉駅南広場等）の管理 3箇所 ・空き家調査、住家解体補助 ・市営住宅管理 鴨川町住宅公園遊具設置、共用部分省エネ改修（LED化） 鳥取県住宅供給公社へ市営住宅495戸の管理代行、指定管理

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標 5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	戦略	一
施策	(25) 災害に強いまちづくりの推進	主管課	防災安全課
目指す まちの姿	平成28（2016）年10月に発生した鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることが避けられる「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強く安心安全に暮らせるまちとなっています。また、「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせにより、市民一人ひとりが、自らの身は自ら守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動することができる礎のもと、行政・民間事業者・住民が連携・協力しながら強靭化の輪を広げています。		
現状と課題	近年、全国で頻発している大規模な自然災害に対応するため、地域防災力の向上が重要です。そのため、防災体制の基盤強化を図るとともに、洪水・土砂災害ハザードマップの理解促進と危険区域における災害リスクの再認識を促進し、自主的な早期避難が実行できるよう平時からの防災意識の高揚を図る必要があります。また、自主防災組織への支援を行い、地域防災力の向上を図る必要があります。		
実績を踏まえた施策の成果	R2年度に「倉吉市洪水・土砂災害ハザードマップ」を4月に全戸配布し、自主防災組織のリーダー及び地区防災リーダーに対し、ハザードマップの活用方法に関する説明会を実施した。R3年度も引き続き、希望する地域には防災安全課職員が直接ハザードマップ等の説明に伺った。自己の災害リスクを確認した上で、気象情報や避難情報を適切に理解し、早期の避難を実施することが重要であり、その点について、コロナ禍により研修や訓練の機会が減少したため、ハザードマップを活用した地域への普及啓発について、満足に行うことができなかつた。避難所の環境整備については、R2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、非接触型体温計、段ボールベッド、間仕切り、ポップアップパーティションを整備し、感染症対策を行い、R3年度には新たに鳥取県立皆成学園と避難所施設利用に関する協定を締結した。 また、古川沢地区の浸水対策として、R2年度に排水ポンプ施設を新設した。	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	令和3年5月の災害対策基本法の改正により、「新たな避難情報」の導入と共に、分散避難の考え方がより明確となった。このことにより、ハザードマップ等で自宅等の安全が確認できれば、自己の判断で自宅等での避難が可能となると共に、ハザードマップ等で安全が確認できる、親戚・知人宅やホテルなどの市町村が開設する避難所以外の避難場所について、平時から避難場所として検討するよう市民に周知するよう国から求められている。この社会情勢の変化は、ハザードマップ等が整備されてきたことに起因しているため、今後もハザードマップの有効活用、普及啓発が重要となる。
	関係者の声	市民から、避難情報が発表されても、どの災害リスクに対する避難情報か分かりにくく、どのように行動したらよいか分からぬとの意見がある。 また、マスコミから発表される気象情報の警戒レベル（相当）と市町村が発表する避難情報の警戒レベルが異なるため、分かりにくいといった市民の意見がある。 避難所が遠い。避難所が少ない。一面が浸水区域となる地域では逃げる場所がない。防災行政無線の戸別受信機を事業者にも無償貸与してほしいといった意見もある。
	県内3市・周辺4町の状況	県内3市は、希望者のみに防災行政無線の戸別受信機（又は防災ラジオ）を有償で貸与（又は販売）を行っている。周辺4町は倉吉市と同様に全戸へ無償貸与を行っている。市民への避難情報の伝達という点では、防災行政放送の戸別連絡網整備、最新の想定を反映したハザードマップの公表等、本市は周辺と比較しても遜色ない状況と言える。避難所不足の点については、全国的な課題であり、どの自治体も抱えている課題である。
今後の課題		避難が必要な人が、適切なタイミングで避難を行うには、①自己の災害リスクの確認 ②平時からの避難先の検討、確保 ③気象情報や避難情報の適切な理解 が重要なポイントである。自助として①②③を普及啓発することはもちろん、自分で行うことが困難な人に対する補助を共助の取り組みとして推進する必要がある。また、行政による避難場所の増設が困難な状況であるが、地域独自の近場の緊急避難場所を確保する取り組みを推進することにより、災害に強いまちづくりを推進したい。
今後の方向性	重点	地域防災力の向上を図るために、自助、共助の促進を図る必要がある。自助においては、平時より災害リスクや避難行動等について把握していただき、災害時には自らの判断で適切に避難行動をとっていただくよう効果的な啓発を実施する。共助においては、コミュニティセンター、自主防災組織に地域の実情をよく把握していただき、実情に即した要配慮者の保護等地域で大切なことの整理、避難訓練の実施等について地域で合意形成を図りながら「地区防災計画」を策定していただくよう支援を行う。
	維持	

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設避難確保計画策定率【%】	75.0%	97.1%					100.0%
	集落単位の防災マップ作成率【%】	91.3%	95.9%					100.0%
	防災体制が整っていると思う市民の割合【%】	41.1%	44.5%					50.0%

●主な事業の計画及び実績

計画	・防災士養成研修受講者 16名（公設消防団3人+地域13人）※特例防災士3人分除く ・小型動力消防ポンプ整備 7台（公設消防団2台+自衛消防団5台） ・まるごとまちごとハザードマップ整備 13か所 ・自主防災組織防災資機材整備費補助金 41団体 ・単県斜面崩壊復旧事業 1か所 ・小規模急傾斜地崩壊対策事業 1か所 ・避難路整備関連（緊急防災減災事業） 2箇所 ・浸水対策関連（緊急自然災害防止事業） 橋門設置1箇所（3基） ・河川関連（緊急自然災害防止事業） 2箇所 志村川護岸整備・高畦川河川改修
	・防災士養成研修受講者 7名（公設消防団3人+地域4人）※特例防災士3人分除く ・小型動力消防ポンプ整備 7台（公設消防団2台+自衛消防団5台） ・まるごとまちごとハザードマップ整備 13か所 ・自主防災組織防災資機材整備費補助金 36団体 ・単県斜面崩壊復旧事業 7か所（R4年度に繰越）（仲ノ町、長坂町、和田東町、馬場町、別所、河来見、駄経寺町） ・小規模急傾斜地崩壊対策事業 1か所（R4年度に繰越）（小田） ・避難路整備の測量設計業務を実施 2箇所（1箇所はR3年度末業務完了、1箇所はR4へ繰越し業務完了） ・浸水対策関連の橋門設置工事を実施 1箇所（R4へ繰越し工事完了） ・河川関連の測量設計業務を実施 2箇所（志村川はR3年度末業務完了、高畦川はR4へ繰越し業務完了）
R4	・防災士養成研修受講者 16名（公設消防団3人+地域13人）※特例防災士2人分除く ・小型動力消防ポンプ整備 5台（自衛消防団5台） ・自主防災組織によるまるごとまちごとハザードマップ整備への補助 20か所 ・自主防災組織防災資機材整備費補助金 41団体 ・単県斜面崩壊復旧事業 7か所（R3繰越） ・小規模急傾斜地崩壊対策事業 1か所（R3繰越） ・避難路整備関連（緊急防災減災事業） 2箇所（R3繰越） ・浸水対策関連（緊急自然災害防止事業） 移動式配水処理施設（ポンプ車）購入配備 1台 30m ³ /sec、 橋門設置 3箇所（5基 内3カ所R3繰越） ・河川関連（緊急自然災害防止事業） 1カ所 志村川護岸整備
	実績

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	行政経営の方針	戦略	○
施策	(26)市民と協働したまちづくりの推進	主管課	地域づくり支援課
目指す まちの姿	地域住民のコミュニティ活動が、地区コミュニティセンターを拠点に、地域課題の解決やニーズに応じた取組など、地域の将来を見据えた話し合いや活動が行われています。地域住民自らが楽しみ、生きがいを持ちながら参画しています。また、地域だけでは解決できない課題に対し、地域と行政が協働して取り組んでいます。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、社会の成熟化が一層進む中、国民の社会への貢献意識の高まり、災害時などのボランティア活動も広がっている。 自治公民館活動では、自主防災組織づくりや地域防災マップの作成など、住民同士の助け合いによる地域防災が進められている。 地域課題が多様化・複雑化するなかで、地域住民の繋がりによる早期発見や、助け合える体制づくりが一層求められている。 今後ますます高まる地域振興、地域福祉、地域防災などのさまざまな課題を地域内で解決でき、より住みやすく、豊かな地域にしていくことができるよう、コミュニティ活動の拠点としての地区コミュニティセンターの役割を強化するとともに、多様な団体との連携のもと人員体制の充実・強化を行っていく必要がある。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館をコミュニティセンターに転換し、社会教育活動及び地域づくり活動の拠点施設として、事業を展開し、同時に各地域における課題解決に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の拡大等の理由で参画者が減少している。 とっとり県民活動活性化センターと連携し、中部管内の住民活動団体の活動報告及び意見交換会を開催し、市民活動団体の支援及び活動のPRを行った。 自治公民館では、自主防災組織の強化や地域防災マップの作成など、住民同士の助け合いによる共助の地域づくりが進められている。 倉吉市自治公民館連合会の常任委員会や行政懇談会を通して、市と地域が地域課題を共有し、協力してその解決に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症の拡大により、倉吉打吹まつりや元気の出る地域づくり支援事業費交付金を活用し計画された各地区の行事が規模縮小や中止となり、令和4年度もその影響が続いている。 	施策の評価 A～D	B
施策を取り巻く直近の背景	<p>社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズが一層多様化・高度化する中、国民の社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化などにより、NPO法人の認証数は増加傾向にあり、災害時のボランティア活動も広がりを見せている。 従来、行政が担ってきた範囲において、新しい公共としての役割をNPO、ボランティア団体、事業者及び地域住民などの多様な主体が担い、住民参画の拡大及び協働による取り組みが各地域で広がっている。 <p>関係者の声</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の各行事や活動への参加者が固定化・高齢化しており、より幅広く多数の参加を促すための工夫を行う必要があるという声がある。 自治公民館への加入率が年々低下ってきており、加入促進に向けた取り組みが必要だという意見がある。 元気の出る地域づくり支援事業費交付金等について、13地区同一の金額で交付しているが、地区によって人口規模等が違うため算定方法の見直しをしてほしいという意見がある。 <p>県内3市・周辺4町の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区公民館をすべてコミュニティセンターに転換したのは倉吉市のみである。 米子市は公民館の所管を市長部局に移管し、琴浦町は一部の地域にコミュニティセンターを設置するよう準備をしている。 市民活動団体への助成事業は、内容・助成額は異なるが3市とも実施している。 自治公民館及びその連合組織への支援は、内容・算定方法は異なるが3市とも実施している。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区において、住民自らが地域防災や地域福祉などの様々な地域課題の解決に取り組んでいくよう、大学生や高校生をはじめとする若者のまちづくりの担い手の確保・育成をするなど、コミュニティセンターを支援していく必要がある。 コミュニティセンターや自治公民館の活動をPRし、より身近に感じてもらうことで自治公民館への加入率を向上させる対策を行う必要がある。 市民活動団体を支援するため、活動のPR及び各種助成金や利用可能な施設等の情報提供を充実させる必要がある。 		
今後の方向性	<p>重点</p> <p>維持</p>	コミュニティセンターを有効活用し、住民自らが地域防災や地域福祉などの取組に参画することにより、行政だけでは達成できない喫緊の課題の解決に繋げいかなければならないことから、市としても共助の強化支援を積極的に推進する。	

成 果 を 測 定 す る た め の 指 標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	地区コミュニティセンター事業に参画した地域住民の人数【人】	58,048人 (令和元年度)	23,355人					70,000人
	地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動に参加している(又は参加したいと思っている)市民の割合【%】	47.9% (令和2年度)	30.9%					51.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金 1,524千円×13地区 ・地域活動支援員業務委託料（うち事業費） 500千円×13地区 ・協働のまちづくり活動助成事業交付金 3団体程度 ・自治公民館連合会行政懇談会 2回／年 ・自治公民館連合会常任委員会 7回／年 ・倉吉市コミュニティセンター指定管理者連絡会 4回／年
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金 1,524千円×13地区 ・地域活動支援員業務委託料（うち事業費） 500千円×13地区 ・協働のまちづくり活動助成事業交付金 3団体 ・自治公民館連合会行政懇談会 2回／年 ・自治公民館連合会常任委員会 7回／年 ・倉吉市コミュニティセンター指定管理者連絡会 5回／年
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金 1,524千円×13地区 ・地域活動支援員業務委託料（うち事業費） 500千円×13地区 ・協働のまちづくり活動助成事業交付金 6団体程度 ・自治公民館連合会行政懇談会 2回／年 ・自治公民館連合会常任委員会 7回／年 ・倉吉市コミュニティセンター指定管理者連絡会 4回／年
	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	行政経営の方針	戦略	—
施策	(27)効果的・効率的な行政運営の推進	主管課	総務課
目指すまちの姿	事務事業の点検・見直しや近隣自治体との補完により、行政資源が効率的に使用されることで、市民満足度と費用対効果の高い行政運営が行われています。また、職員の能力向上を図ることにより、市民ニーズにあつた、満足度の高いサービスが提供されています。		
現状と課題	<p>地方公共団体の行財政を取り巻く環境が厳しさを増すなか、事務や事業内容の一層の見直しを行い、合理的、効率的な行政運営に努める必要があります。</p> <p>公共施設等の個別施設計画により、総合的なマネジメントを行うことで、施設の効率的な管理に努める必要があります。</p> <p>多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、職員の資質向上、意識改革を継続的に行う必要があります。</p>		
実績を踏まえた施策の成果	<p>第3次倉吉市行財政改革計画（平成30年度～令和4年度）の残り2年間について、優先して取り組むべき方針・事務事業に絞って策定した後期集中改革プラン（令和3年度～令和4年度）に基づき、集中的に行財政改革を推進し、3件の事業が完了した。</p> <p>P D C Aサイクルに基づく実効性の高い行政運営を行うため、29施策の施策評価シートを作成した。内容を市幹部会で審議して施策の評価と今後の方針を決定するとともに、市ホームページに公表した。令和3年度は試行としての実施でありシートの質を高めるための職員研修を実施した。</p> <p>平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の全面的な見直しを実施した。令和2年度に策定した公共施設等個別施設計画及び教育施設等長寿命化計画の対策効果額を反映し、より現況に即したものとなった。</p> <p>効果的・効率的な行政運営を推進するためには、職員の資質向上は不可欠であり、令和3年度には府内研修8回（延べ416名参加）、府外研修（鳥取県人材開発センターの能力開発研修）へ、延べ140名が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート研修の参加が飛躍的に増加した。</p> <p>広域連携については、従来から鳥取県中部（1市4町）で広域連合を設置し、消防・廃棄物処理・滞納整理業務等の広域化を実施してきた。</p> <p>用品調達基金に関しては、用品を集中購買することで、コスト削減が図られた。</p> <p>住民票・印鑑証明のコンビニ交付等も実施してきた。</p>	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<p>高度経済成長期に一斉に整備した公共施設が老朽化してきているとともに、人口減少や高齢化により、施設の利用者も減少傾向であり、より効率的な施設活用・運営が望まれている。</p> <p>I O Tの進展により、情報化等の世代間ギャップが拡大し、それに伴い市民の価値観やニーズはかつて無いほど多様化してきている。</p> <p>本市第3次行財政改革計画の後期集中改革プランの項目の一つである、窓口の外部委託については、国より地方公共団体窓口業務の民間委託についてガイドラインが示されている。</p> <p>デジタル庁が令和3年9月1日に創設されると共に、国からは目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示され、住民の利便性向上として、行政手続きのオンライン化が求められている。</p> <p>また、業務の高度化・複雑化に伴い、研修の重要性は増している。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、府外研修の実施方法が集合研修からリモート研修等へと変化しつつある。</p> <p>効率的・効果的な行政運営をマクロ的に見れば、令和2年6月26日に第32次地方制度調査会の「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」で対応策の一つに「地方公共団体の広域連携」が提示され、客観的なデータを基に「地域の未来予測」として整理することが提案された。</p> <p>府内的な事務の効率化としては、用品の集中購買を実施することにより用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、昭和41年に設置した倉吉市用品調達基金を活用してきたが、設置後50年以上経過するとともに、経済状況が大きく変化し、多様な用品が、小単位でも安価に迅速に購入できるようになった。</p>
	関係者の声	<p>市議会や行政改革懇談会の中では、一層の行財政改革の推進を図るべきとの意見をいただいている。（デジタル化・事務効率化等含む）</p> <p>ただし、各個別施設の廃止・整理については、関係団体等から強い反対意見をいただくことがある。（児童館、人権文化センター等）</p> <p>市への各種オンライン申請が可能かどうかについての問い合わせを、市民の皆様からいただくことがある。</p>

県内3市・周辺4町の状況	<p>行政や公共施設等の管理方針については、手法は異なる部分があるが、各市町とも更なる行政改革を推進する方針で動いている。</p> <p>鳥取市市政改革プラン（R2.3月策定）、米子市行財政改革大綱（R3.3策定）では、スマート自治体（デジタル化推進）の推進も取組となっている。</p> <p>市民課窓口等の委託については、鳥取市と北栄町が市民課（住民課）・福祉関係窓口機能の一部を委託している。</p> <p>職員の資質向上については、県内他市・周辺4町とも、コロナ禍の中、リモート研修を活用した職員研修を活用している状況である。</p> <p>事務事業の効率化を図るため、中部市町間で事業の広域・共同化の検討について、「鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン」の「圏域マネジメント能力の強化」に係る取組として検討を開始した。</p> <p>用品調達について、鳥取市、米子市は基金を設置せず、境港市は平成26年度末に基金を廃止している。3市とも集中購買は行っている。</p>		
今後の課題	<p>行財政集中改革プラン（後期）の着実な進展を図るとともに、第4次行財政改革計画の策定を進め、更なる行政改革を推進していく。また、公共施設等の方向性検討結果の早期の実現と新たに整理すべき施設の洗い出しを継続して実施する必要がある。</p> <p>中部市町間で事業の広域・共同化を検討し、対象事業の選考、事務事業の効率化を図る必要がある。</p> <p>施策評価がより実効性の高いものとなるよう、また市長の政策が反映できるようヒアリング等の充実を図り、施策の改善が毎年度行われるP D C Aサイクルを確立する必要がある。</p> <p>職員の資質向上、また各自のキャリア形成に繋がるように、積極的な研修受講を推進する必要がある。</p> <p>地方公共団体の新たな広域連携を検討していく場合、将来的な広域連合のあり方を含めて検討する必要がある。</p> <p>令和4年度から実施した単価契約及び集中購買方法の効果的運用を図る。</p> <p>行政手続きのオンライン化により、住民の利便性向上を図るとともに、オンラインで行われた手続きに係るデータを基幹業務システムにオンライン結合する等の業務効率化を図る必要がある。</p>		
今後の方向性	<table border="1" data-bbox="239 819 350 985"> <tr> <td>重点</td> </tr> <tr> <td>維持</td> </tr> </table> <p>第4次行財政改革計画の策定を進める。策定に際しては改革の視点を大切に全庁的な取り組みとなる計画とする。例えば、デジタル技術を積極的に活用し、人口縮減時代でも持続可能な行政サービスが提供できるようにすることが必要。具体的には、DXの推進、働き方改革（業務改革）の推進、市役所サービスの向上等が考えられる。また、公共施設等個別施設計画及び教育施設等長寿命化計画の推進を図り、施設の維持管理経費の適正化を推進する。</p>	重点	維持
重点			
維持			

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
施策評価を行った施策数【件】		—	—					29件
見直しを行った事務事業の数【件】		—	3件					30件
あり方の見直しを行つた公共施設の数【施設】		0施設	1施設					8施設
定住自立圏共生ビジョンの事業数【件】		35件 (令和2年度)	35件 (令和3年度)					40件

●主な事業の計画及び実績

	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革懇談会の開催 2回/年 ・行政改革推進本部会議の開催 2回/年 ・個別施設計画の進捗管理に係る企画審議会での協議 2回/年 ・府内研修の実施 6回/年 ・鳥取県人材開発センターにおける能力開発研修の修了者数 180人/年 ・中央研修修了者数 10人/年 ・定住自立圏共生ビジョン懇談会 2回/年 ・倉吉市基金条例の一部改正 ・用品調達基金廃止に伴う財産処分 ・令和4年度から実施する単価契約、集中購買方法の決定 ・行政手続きのオンライン化にあたり、県内市町村と方針を協議 実施
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革懇談会の開催 1回/年 ・行政改革推進本部会議の開催 3回/年 ・個別施設計画の進捗管理に係る企画審議会での協議 1回/年 ・令和3年度府内研修実施回数 8回（新採職員研修、新任課長研修等） ・鳥取県人材開発センターにおける能力開発研修の修了者数 140人 ※コロナの影響で多数中止 ・中央研修修了者数 2人/年 ※コロナの影響で多数中止 ・定住自立圏共生ビジョン懇談会 1回/年 ・倉吉市基金条例の一部改正 ・用品調達基金廃止に伴う財産処分実施 ・令和4年度からの用品調達は、原則各課発注とし、利用の多い物品（用紙、ファイル類等）については会計課が単価契約し、発注は各課対応とする。一部の用品については集中購買を実施することに決定。 ・行政手続きのオンライン化（鳥取県電子申請システム）については、県内市町村と共同で維持していくことを方針決定（各市町村により積極的活用のこと） ・市民課総合案内に「らくらく窓口証明書交付システム（マイナンバーカードを活用）」を導入
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革懇談会の開催 2回/年 ・行政改革推進本部会議の開催 2回/年 ・個別施設計画の進捗管理に係る企画審議会での協議 1回/年 ・府内研修の実施 6回/年 ・鳥取県人材開発センターにおける能力開発研修の修了者数 180人/年 ・中央研修修了者数 10人/年 ・定住自立圏共生ビジョン懇談会 2回/年 ・用品調達に当たっては原則各課発注とし、利用の多い物品（用紙、ファイル類等）については会計課で単価を設定し発注は各課対応実施 ・用品調達に当たっては単価契約（71品目）及び集中購買（7品目）を実施しコスト削減を図る。 ・行政手続きのオンライン化の拡充 26様式において実施 ・市民課窓口にキャッシュレス決済導入を予定 ・窓口での滞在時間削減を図るため「事前申請・申請書作成支援システム」導入を予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	行政経営の方針		戦略	—																													
施策	(28) 財政の健全化の確保		主管課	財政課																													
目指すまちの姿	人口減少に伴い縮小化する税収入のなか、選択と集中によって限られた財源を有効に活用するとともに、適正な受益者負担や公平で公正な税負担が図られ、将来にわたって健全な財政運営が行われています。																																
現状と課題	<p>令和3年度決算においては、国の新型コロナウイルス感染症対策の一環である経済対策のための財源として普通交付税が大幅に増額されたことから、一定の健全化が図られたが、一次的な現象である。また、市税においては、コロナ経済対策による固定資産税軽減措置などにより、減収となつたが、R4は基幹税目である固定資産税の回復と、法人住民税の順調な伸びなどにより、R2年度以前の税収確保を見込む。</p> <p>人口減少・少子高齢化による生産年齢人口減少のなかで、頻発する災害への対応や大型事業、公共・公用施設の長寿命化対策等の財源を如何に確保していくのかが大きな課題。</p>																																
実績を踏まえた施策の成果	<p>第11次倉吉市総合計画における成果指標として掲げていた財政調整基金及び減債基金（以下「財政調整基金等」）の年度末時点の合計残高を20億円以上と設定していたのに對し、令和3年度末の合計残高は32億64百万円余（財調：18億84百万円余+減債：13億80百万円余）となり、目標を12億円以上上回る結果となった。</p> <p>要因としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市税、地方交付税、寄付金などの財源が比較的安定して確保できたことと。 ○研究により、状況に応じた有利な財源の確保が実現できること。 ○令和元年度より、経常経費のシーリングを開始し、継続したことによって、一定額の削減が実現できたのに併せて、削減・儉約の意識が職員間に確実に根付いてきている。 ○一時的な地方交付税+臨財債の増によって予定を上回る基金造成が出来たこと。 	施策の評価 A～D	B																														
施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	人口減少や少子高齢化による生産年齢の減少により、税収は年々減少の傾向であるのと同時に、社会保障費用の増嵩は避けられない状況である。また、市民生活の多様化により、行政へのニーズが増加する一方、災害などによる突発的な財政需要も年々増加している。このような状況に柔軟に対応するための財源確保は、地方都市が共通して直面している大きな課題である。																															
	関係者の声	財政状況の悪化は、そこで生活する市民や本市に転入を検討する方にとっては大きな不安材料となる。逆に、財政状況の改善のみに財政運営の重心を置いた場合、税率を上げたり、支出を極端に抑えることとなり、市民サービスを低下させ、市の魅力は大幅に減退してしまう。																															
	県内3市・周辺4町の状況	<p>標準財政規模に対する財政調整基金等保有額の比率（令和2年度決算）※町は除く</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>標財①</th> <th>財調等②</th> <th>割合②/①</th> <th>(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県</td> <td>213,986,218</td> <td>13,973,224</td> <td>6.52%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳥取市</td> <td>50,938,852</td> <td>4,296,884</td> <td>8.44%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>32,134,130</td> <td>4,125,980</td> <td>12.84%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td>8,087,235</td> <td>2,955,653</td> <td>36.55%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>倉吉市</td> <td>14,236,842</td> <td>2,719,459</td> <td>19.10%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				標財①	財調等②	割合②/①	(単位：千円)	鳥取県	213,986,218	13,973,224	6.52%		鳥取市	50,938,852	4,296,884	8.44%		米子市	32,134,130	4,125,980	12.84%		境港市	8,087,235	2,955,653	36.55%		倉吉市	14,236,842	2,719,459	19.10%
	標財①	財調等②	割合②/①	(単位：千円)																													
鳥取県	213,986,218	13,973,224	6.52%																														
鳥取市	50,938,852	4,296,884	8.44%																														
米子市	32,134,130	4,125,980	12.84%																														
境港市	8,087,235	2,955,653	36.55%																														
倉吉市	14,236,842	2,719,459	19.10%																														
今後の課題	今後も将来に渡って安定した市民サービスを提供していくためには、財政運営の健全化が不可欠である。しかし、今後も人口減少や少子高齢化の流れが継続・加速すれば、財源の安定確保は非常に困難になると思われる。また、水害、雪害、地震、感染症拡大のような災害が複合的に頻発する状況が続いていることから、臨時的な財政出動の機会が増加している。加えて、公共・公用施設の老朽化も進んでいることから、公共施設等個別施設計画に基づいた施設の改修・更新・廃止に必要な財源の確保も急務である。																																
今後の方向性	重点	<p>人口減少・少子高齢化に対応するため、適正な受益者負担、税収の確保を行い、自治体を維持、継続していくため「住みたい、住み続けたい街」を目指す策に財源を投入する。</p> <p>継続事業についてはその必要性、費用対効果を行財政改革の視点から不斷に見直し、先の見通せる事業は年次計画的に財源を投入していく。</p> <p>また、突発的な事業に対応すべく一定の基金保有に努める。</p>																															
	維持	国や県の様々な補助、起債等の情報を素早く入手し、財源確保を図る。																															

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
	財政調整基金及び減債基金の保有額【億円】	25.4億円 (令和元年度)	32.6億円					20.0億円
	実質公債費比率【%】	13.0% (平成29～令和元年度3年平均)	10.0%					15.0%未満 (令和5～令7年度3年平均)
	市税の収納率【%】	97.5% (令和元年度)	97.4%					↑
	ふるさと納税額【円】	6.74億円 (令和元年度)	4.73億円					8.00億円

●主な事業の計画及び実績

	計画	令和3年度決算数値 ○財政調整基金及び減債基金の年度末残高=20億円以上 ○実質公債費比率=13.0%以下（令和元～3年度平均） ○市税収納率=97.5%以上 ○倉吉ふるさと未来づくり基金積立金=6.74億円以上
R3	実績	令和3年度決算数値 ○財政調整基金及び減債基金の年度末残高=32.6億円 ○実質公債費比率=10.0%（令和元～3年度平均） ○市税収納率=97.49% ○倉吉ふるさと未来づくり基金積立金=4.73億円
	計画	令和4年度決算数値 ○財政調整基金及び減債基金の年度末残高=20億円以上 ○実質公債費比率=13.0%以下（令和2～4年度平均） ○市税収納率=97.5%以上 ○倉吉ふるさと未来づくり基金積立金=6.0億円以上
R4	実績	

令和4年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	行政経営の方針	戦略	—
施策	(29) 市政の情報発信と広聴活動の充実	主管課	企画課
目指す まちの姿	わかりやすく整理された市政情報が市報くらよし、ホームページ、SNS等のさまざまな手段で発信され、市民が簡単に情報を入手できるようになっています。また、ワークショップを活用した市民対話集会を高校生・大学生から高齢者まで幅広い年代で行うことにより、住民目線のアイデアや意見が市政に反映されています。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報手段が多様化し、情報格差が課題となっている。 ・誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることができるよう効果的で効率的な情報発信が必要。 ・広聴では、若い人の意見を取り入れる場を作ることや、多様な方法で市政に意見や提案ができる環境整備が必要。 		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市政の情報を取りまとめ、市民に伝わりやすいように加工したうえで、市報、ホームページ、メール、LINE、Facebook、Twitter、Instagram、YouTubeにより情報発信を行った。 ・ホームページのアクセス数は令和2年度と令和3年度を比較すると1.2倍（2,191,705件⇒2,612,860件）に増加しており、新型コロナウイルス感染症関連情報を取得するために増えたものと考えられる。 ・市外に広く周知する情報（観光や移住定住等）と市民に周知する情報（コロナ、防災、各種手続き等）を分類し、情報の内容によって発信する媒体を使い分けて発信したことにより、ニーズに応じた情報が効率的に伝わり、SNSのフォロワー数の増加（22%増）に繋げることができた。 ・また、市報に記載する文章やレイアウト、グローバルデザインについて研修を通じてスキルを向上させたことにより、誰もが読みやすい市報に近づけることができた。 ・広聴活動では、市長との「ふれあいトーク」を実施し、若い人からアイデアや意見を取り入れる場を作ったが、回数は1回にとどまり、十分な機会を準備することができなかつた。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル田園都市国家構想基本方針が閣議決定され、デジタルを活用した地域課題の解決の取組が加速している。デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進していくとしている。 ・API連携により、これまで以上に個々に適した情報発信ができる社会実装が進んでいる。また、メタバース（仮想空間）を使った新たな情報発信手段が研究されている。 ・一方、デジタル技術にじみの薄い高齢者などが取り残されることが課題となっており、利用者視点に立った環境づくりを推進するとしている。 ・情報発信手段は、国においては、マスメディア（TV、新聞）が中心となっており、大きな変化は見られない。また、県においては、県政により、ホームページ、とっとりNOW（年4回）、テレビ（マルっと！とっとり）などで発信されており、発信手段に大きな変化は見られないが、県政によりのページ数を半減させホームページに力を入れるなど配分に変化がみられる。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを見る手段を持たない高齢者から、配慮ある情報発信をしてほしいという意見がある。 ・市報を自治公民館加入世帯以外にも配布してほしいという意見がある。 ・SNSのフォロワーから、不必要な情報が多いとの意見がある。 ・SNS等を中心に情報を入手する若者から、SNSでリアルタイムな情報が発信されていない（店舗の開店状況や花の開花情報等）との意見がある。 ・視覚に障がいがある人及び関係者から、市報のデジタル音訳化を求める声がある。 ・デジタル化についていけないという高齢者からの声がある。 ・光ファイバの早期整備及び携帯電話不感地区解消（微弱電波含む）を求める声がある。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌は、県内3市周辺4町とも回数、内容、デザインに大きな違いはない。 ・ホームページの内容にも大きな違いはないが、ユニバーサルデザインの対応については音声読み上げ機能、多言語対応、チャット機能の有無などに差がみられる。 ・SNSでは、鳥取市、米子市が分野ごとにアカウントを使い分け、関心に応じた情報発信をリアルタイムで発信できるようにしている。また、鳥取市は令和4年度よりLINEに拡張機能を追加し、市民の利便性向上を図っている。 ・広聴活動では、琴浦町では「まなびタウンとうはく再生ワークショップ」、北栄町では、「ほくえい未来トーク」などが実施されている。

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様な手段で大量の情報が発信されていることから、市民に周知する内容（コロナ、防災、各種手続き等）はホームページ、メール、LINEを中心に、また、市外の方に周知する内容（観光、移住定住等）はホームページ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ユーチューブを中心とするなど、発信する対象者に合わせた方法できめ細かく発信していく必要がある。また、デジタル社会が進展する中、デジタル活用に不安のある高齢者に配慮した丁寧な情報発信を行う必要がある。 障がい者、高齢者、外国人などにも配慮したユニバーサルデザインによる情報発信を行っていく必要がある。 光ファイバによる情報通信基盤を市内全てに整備していく必要がある。 ワークショップの手法を取り入れた市民対話集会等を実施し、引き続き市民の声を施策に反映させていく必要がある。 コロナ禍においてはワークショップ参加者に一定の制限を設ける必要がある。 市長との「ふれあいトーク」の回数が少ないとから、周知及び手法について検討していく必要がある。 			
	<p>今後の方向性</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">重点</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">デジタル化が加速し、今後さらに多様な媒体で大量の情報が発信されることが予想されるため、利用者視点に立った、誰もが入手しやすい情報発信を今後も進める。情報発信の手法はこれまでと同じ媒体を用いるが、情報の内容に応じて分類し、即時性を持たせるなど、発信方法の改善を行い、情報発信の充実を図る。デジタル化が進む一方で地域のデジタル・ディバイドの解消は喫緊の課題であり積極的に取り組むこととする。広聴活動は、市長と市民が直接対話する機会を設けるなど、積極的に取り組んでいく。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">維持</td> </tr> </table>		重点	デジタル化が加速し、今後さらに多様な媒体で大量の情報が発信されることが予想されるため、利用者視点に立った、誰もが入手しやすい情報発信を今後も進める。情報発信の手法はこれまでと同じ媒体を用いるが、情報の内容に応じて分類し、即時性を持たせるなど、発信方法の改善を行い、情報発信の充実を図る。デジタル化が進む一方で地域のデジタル・ディバイドの解消は喫緊の課題であり積極的に取り組むこととする。広聴活動は、市長と市民が直接対話する機会を設けるなど、積極的に取り組んでいく。
重点	デジタル化が加速し、今後さらに多様な媒体で大量の情報が発信されることが予想されるため、利用者視点に立った、誰もが入手しやすい情報発信を今後も進める。情報発信の手法はこれまでと同じ媒体を用いるが、情報の内容に応じて分類し、即時性を持たせるなど、発信方法の改善を行い、情報発信の充実を図る。デジタル化が進む一方で地域のデジタル・ディバイドの解消は喫緊の課題であり積極的に取り組むこととする。広聴活動は、市長と市民が直接対話する機会を設けるなど、積極的に取り組んでいく。			
維持				

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
日頃から市ホームページや市報「くらよし」を毎月見ている市民の割合【%】		—	59.1%					70.0%
市SNSのフォロワー数【人】		7,200人	8,814人					10,000人

●主な事業の計画及び実績

計画	<ul style="list-style-type: none"> 市報発行（19,000部） 12回（月1回／年） ホームページ運営（読み上げ機能追加） メール配信（2,500件）80回 L I N E配信（1,000件）60回 インスタグラム配信（1,200件）60回 Facebook配信（1,800件）500回 Twitter配信（4,100件）500回 Youtube配信 650回 ※件数は登録件数 広報研修会 1回 くらすけくんデザイン利用 40回 市長とのふれあいトーク 2回／年 市民対話集会 3回／年
	<ul style="list-style-type: none"> 市報発行（19,000部） 12回（月1回／年） ホームページ運営（R3.6.1 読み上げ機能追加） メール配信（2,234件）292回 L I N E配信（1,300件）207回 インスタグラム配信（1,396件）41回 Facebook配信（1,654件）745回 Twitter配信（4,464件）715回 Youtube配信（753件）10回 ※件数は登録件数 広報研修会 1回 くらすけくんデザイン利用 35回 市長とのふれあいトーク 1回／年 市民対話集会 0回／年
R3	<ul style="list-style-type: none"> 市報発行（19,000部） 12回（月1回／年） ホームページ運営（R3.6.1 読み上げ機能追加） メール配信（2,234件）292回 L I N E配信（1,300件）207回 インスタグラム配信（1,396件）41回 Facebook配信（1,654件）745回 Twitter配信（4,464件）715回 Youtube配信（753件）10回 ※件数は登録件数 広報研修会 1回 くらすけくんデザイン利用 35回 市長とのふれあいトーク 1回／年 市民対話集会 0回／年

R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市報発行（19,000部） 12回（月1回／年） ・ホームページ運営 ・メール配信（2,500件）100回 ・LINE配信（1,200件）100回 ・インスタグラム配信（1,400件）60回 ・Facebook配信（1,800件）500回 ・Twitter配信（4,500件）500回 ・Youtube配信（760件）10回 <p>※件数は登録件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報研修会 1回 ・くらすけくんデザイン利用 20回 ・市長とのふれあいトーク 2回／年 ・市民対話集会 3回／年
	実績	